

第 2 回東京都自立支援協議会 (東京都自立支援協議会セミナー) 議事録

- 1 日 時 : 平成 20 年 2 月 5 日 (火曜日) 13 : 00 ~ 16 : 30
- 2 会 場 : 東京都社会福祉保健医療研修センター 1 階講堂
- 3 講 師 : (1) 長野県北信圏域障害者生活支援センター 所長 福岡寿氏
(2) 杉並障害者自立生活支援センターすだち 所長 佐藤弘美氏
(3) 大田区立新蒲田福祉センター就労支援担当 安居良樹氏
- 4 協議会委員 : 赤塚光子会長、秋山浩子委員、小金澤正治委員、
佐藤弘美委員 (講師と兼務)、安川雄二委員、山本あおひ委員
(登壇した委員のみ記載)
- 5 配付資料 : (1) 次第
(2) 東京都自立支援協議会セミナー資料
(3) アンケート用紙

6 議事内容

時 間	内 容	講 師 等
13:00 ~ 13:05	【開会・挨拶】 (P 2 ~ 3)	東京都福祉保健局 障害者施策推進部長 松浦 和利
13:05 ~ 14:20 (休憩 10 分)	【第 1 部】都外自治体の先駆的取組事例 「長野県における自立支援協議会を中心とした 地域生活移行の取組について」 (P 4 ~ 30)	長野県北信圏域障害者 生活支援センター 所長 福岡 寿 氏
14:30 ~ 15:30	【第 2 部】都内自治体・事業所の取組事例 「在宅者・地域移行者の生活支援と自立 支援協議会」 (P 31 ~ 48)	杉並障害者自立生活支 援センターすだち 所長 佐藤 弘美 氏
15:30 ~ 16:30	「私達がめざしてきたこと ~ 大田区障害者就労支援ネットワークの実践 ~」 (P 48 ~ 64)	大田区立新蒲田福祉セ ンター就労支援担当 安居 良樹 氏

議事内容の中で、ポイントになる箇所については下線を引いています。

【 開 会 】

司会 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、これより東京都自立支援協議会セミナーを開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます福祉保健局障害者施策推進部計画課支援係長の志村と申します。よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、幾つか事務連絡を申し上げます。

まず、お手元の資料の確認をいたします。次第の少し厚めの冊子とアンケート用紙の2つとなっております。お手元に届いてますでしょうか、ご確認をお願いいたします。

次に、本研修センター利用にあたっての留意事項ですけれども、お手元の次第の冊子2ページ目の「利用案内」を参照願います。特に館内での飲食、喫煙は禁止となっておりますので、所定の場所での対応をお願いいたします。また、携帯電話はマナーモードに設定して通話をご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして福祉保健局の松浦障害者施策推進部長よりご挨拶申し上げます。

【 挨 拶 】

松浦障害者施策推進部長 今、ご紹介にあずかりました東京都福祉保健局障害者施策推進部長の松浦と申します。よろしくお願いいたします。本日の東京都自立支援協議会セミナーの開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、当セミナーにご参加いただきましてありがとうございます。また、日ごろから東京都の障害保健福祉の推進にお力添え、ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり、平成18年4月より障害者自立支援法が施行され、都としましても現場からいろいろご意見が上がってきますので、そのご意見をお聴きしつつ国に提案、要求するなどして、制度の見直しを含めての定着に向けた取組を日々行っているところでございます。

さて、この自立支援法の理念というのは障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現にあります。そしてこの理念を実現する一環としまして、都としましても昨年11月に「東京都自立支援協議会」を設置したところでございます。また、地域自立支援協議会につきましては、国の「重点施策実施5カ年計画」の中で、平成24年までに全区市町村に設置を目指すことが掲

げられているところでございます。こういう状況でございますけれども、都としましては、この自立支援協議会を一体どういうふう to 実施していくかが見えないまま、とにかく設置している状況を把握し、その中で自立支援協議会としてどういうことができるかを考えていくことから始まったという状況でございます。そしてやはり、他の自治体でどういうことをやっているのかということが、東京都としましては一番の関心事でございますし、また区市町村の皆様方からも他の自治体における先行事例の情報を提供してほしいという声を多くいただいております。本日のセミナーにつきましては、そういう声にお応えするために開催させていただくものでございます。

講師としましては、長野県障害者相談支援体制整備推進アドバイザーを務められております福岡寿さん。それから本協議会の委員の杉並障害者自立生活支援センターすだち所長の佐藤弘美さん。大田区立新蒲田福祉センター就労支援担当の安居良樹さんをお願いしております。さらに第2部は、東京都自立支援協議会の委員の方にも壇上に上がっていただきまして、各事例報告に対してコメントを頂戴して進めていきたいと考えております。講師及び協議会委員の皆様は日ごろより障害福祉の現場でお力を注いでいる方々でございますので、本日、お話いただく内容は現場で日々奮闘されている皆様方におかれても大変参考になるのではないかと考えているところでございます。

東京都自立支援協議会は、都内全域の相談支援体制の充実を目指しまして、

- 1 番目として、区市町村の地域自立支援協議会の支援。
- 2 番目として、地域生活への移行の推進。
- 3 番目として、サービス提供にかかる専門職員の人材育成。

この3つを柱として取り組んでいく考えでございますので、今後ともご理解、ご協力のほどをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。

本日のセミナーが皆様方にとって有意義なものになればと願っております。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

司会 今挨拶ありましたように東京都の自立支援協議会は昨年11月に立ち上げました。地域自立支援協議会については、秋の調査によれば今年度中に半分ぐらい設置される予定で、12月の調査の時点で14カ所が設置済みといった状況です。今の挨拶の繰り返しになりますが、東京都自立支援協議会ではこうした調査の中、各自治体のご要望の中で先行した取組事例をどんどん情報提供してほしいという声が多数ございましたので、今回こういったセミナー形式で実施しております。ぜひ、今回のセミナーが皆様方にとって有意義なものとなりネットワーク

を構築して、相談支援体制がより一層の充実が図れればと思っております。

それでは、本セミナーの第1部を始めさせていただきます。

講師は、長野県北信圏域障害者生活支援センター所長の福岡寿さんです。福岡さんは、公立中学教員を経て長野県の知的障害者更生施設「長嶺学園」指導員からコーディネーターになられ、現在は、長野県北信圏域障害者生活支援センター所長であり、長野県障害者相談支援体制整備推進アドバイザーも務めております。これから福岡さんに1時間ほどお話いただいたあとに質疑応答の時間もとる予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、福岡さん、よろしくお願いいたします。

【 第1部 】 都外自治体の先駆的取組事例

「長野県における自立支援協議会を中心とした地域生活移行の取組について」

長野県北信圏域障害者生活支援センター所長 福岡 寿 氏

福岡氏 どうも福岡と申します。長野の北のはずれからこの大都会にやってきて何を話せるか自信がないのですが、長野県でやっている取組とかその辺のところについて1時間ほどお話しします。

私は、元は入所施設の指導員でしたが、入所施設で支援していると入所される方たちというのはずっとそこで暮らしている方たちが多かったんですね。私もよく保護者会などで親御さんにお酌か何かされるときに、「福岡さん、親でも面倒見ない子どもをよく面倒みてもらって感謝しているんだ」と言ってね、「おれの目の黒いうちは何とかこうやってうちの子どもの蓑や笠になるけれども、もしおれが亡くなったあとでもしっかり面倒みてもらえるように、福岡さんに頭いっぱい考えてほしいことは何かといえば、もう地域で暮らすだのそういう新興宗教はやめてもらって、何とかこの敷地の中に立派な高齢者棟をつくってもらったり、障害が重くても暮らせるようなものをつくってほしいんだ」というのが、大体親御さんの本音でしてね。

それでうちの子どもは3歳、4歳から児童の入所施設に入っているから家の暮らしは知らないのだと。最初の3歳、4歳のころは断腸の思いで預けたけど、それから児童の施設に行き、大人になって大きな施設に移り、それからしばらくして50人ぐらいの入所施設に移って、「まあ、3つ、4つ経験したネットワークのベテランだ」と、こんなふうにおっしゃっている。

私はその彼（本人）を見ていると何が本音かなと思うと、いつも本能的に、慢性的にい

つも1分1秒を惜しんで施設から出て行ってみたい。何となくみんな玄関に集まっているんですね、玄関は自由な世界との通用門みたいな感じで。大きな施設になると玄関の前でポストンバックをいつも持って立っている人がいますね、何か来た車には何でも乗ってみようというやつですね。そんな中で一番何が彼らの楽しみかという、私どもの施設ではたしか盆と正月の一時帰宅のときでしたね、1週間から10日帰れるのです。今は日割り計算なのであまり帰れないのかわかりませんが。（笑）

そうするとクリスマスのころになると大変ですね、私は帰れるのか、帰れないのか、これで皆さん頭いっぱい、もう作業になりません。「帰れる、帰れない」なんて言っているから、「帰れるってさっきお母さんと電話したでしょう」、「また部屋に戻ってカレンダーを確認する？あなたが帰るのは12月30日の夕方4時、大丈夫ね」なんていうと、「大丈夫」と、それじゃ、作業しましょうということで作業所に連れていくと、5分も作業を始めるとまた興奮して、「帰れない、帰れる」などといって1日に何回も電話したりします。

そしてやっと夢にまでみた久しぶりの我が家に凱旋帰国です。1週間から10日帰れるのですが、これが親御さんからクレームの電話がくるのです。なぜかというと、「福岡さん、だめだよ、帰りたくない人間を帰してもらって」と、「えっ、どうしたんですか、そんなことないですよ」というと、「福岡さん、うちではえらい大事にしてやったんだ。しかし3日、4日たったら園に戻るって行ってきかないんだ。福岡さん、職員が楽しいものだから帰りたくない人間を無理やり帰してもらっても……」と、「いや、お父さん違いますよ、本当に1分1秒を惜しんで帰りたがっていたんですよ、青い鳥を探すように」などという……何と申しますか、お嫁さんも3日まではお客だといえますけれども、最初の二、三日はいいのです。久しぶりに帰った我が家、「おっ、どうだ。暮れに買ったプラズマテレビをしてみる」なんて言ったり、「どうだ、明日は温泉でも行ってみるか」なんて言ったり、「そうだ、あさってはジャスコで買い物してやるか、何食べる、何が欲しい」などといってもてなしてくれたりする。だれも邪険にはしていないのですが、4日、5日とたってくると、これがまことにむなししい空気がただようのです。だれも冷たくしていないのですけれども、本人にはいる必要がないのです。役割もなければ存在もなければネットワークもないのです。何となく年賀状が1枚もこない、何となく電話はくるけれども呼び出されるわけではない、何となくそれぞれの話題の中に入っていけない。

そうすると、こんなに楽しみに帰って来た自分なのに、私にだってネットワークあるの

だと思うと、ふっと頭に浮かぶのは施設の職員の女性だったりする。そうすると、「そうだ、職員いるかな」なんてうっかり電話しちゃうんですよ、私にだって付き合いはあるのだと。そうすると施設の方は「えっ、どうしたの。何かあったの」などというのと、「さんの声聞きたかったの」などと言う。「何言っているの、まだ1週間も家にいられるじゃないの、ゆっくりしなさい」などというのと、「帰るっ」などと言ったりする。そうするとまだ1週間も家にいていいのに、本当はあんなに帰りたかった家なのに3日か4日たつと園に戻って来てしまう。

私はたくさんの家庭を見て、ものすごい後悔が積み重なっていることをよくよく感じました。本当は1週間、10日預かろうと思って預かった親御さんですけれども、3日、4日で帰って行ってしまった我が子を見て、帰ったあと夫婦で、「なあ、母ちゃん、やっぱりおれたちの選択は間違っていなかったな。あのころは断腸の思いで預けたが、こんなに家で大事にしているのに、もてなしているのに園に帰るといじゃないか。世間ではよく地域生活がどうだこうだ、入所施設はどうだこうだというが、うちの子どもに限っては間違いのない施設に預けて正解だった」と、ものすごく確信しているのです。施設の職員も「どうしたの、1週間も帰れたはずなのに何で帰って来ちゃったの。あたしがいいの？」などと、「あたしが一番？」なんて言ったりしてね、「そうよね、やっぱりお父さん、お母さんより私たちの方がね」などと、世間では入所施設はどうだこうだと言っているけれども、我々のこの現実を見てみると、こんなに丁寧に施設で支援し、彼らもこうやって求めてくるところのどこが悪いのだと、これは支援する方たちみんなそう思いますよ。ここですごく確固とした絆が生まれてきます。これはもう信念ですね、世間は何と言おうとね。

ここにもう一つ、行政ですね、行政の方もたしかに地域で暮らす時代です。しかしやっぱり施設に入るとほっとしたりしますね。もめごとは敷地の中で済むのですから、地域の住民の人でしたらこれはちゃんとケアマネジメントをしなければいけないので、何か大変な方については施設に入っただけで何となく行政的もほっとしたりしてね、そうするとこの行政と事業者と保護者、親御さんたちの鉄のトライアングルというのはなかなか切れませんよ。もう霞が関、丸の内、永田町の比ではないです。では、ここでそこを断ち切ってくれる声はだれかといったらご本人ですけれども、そうそう言えませぬね、「何であなた、1週間もいいのに3日で帰ってきちゃったの」と聞くと、それは私も言葉では言えませんが、青い鳥を探すように帰って行ったのですが、なんというか私のアイデンティティというか……そんなこと言いませんからね、そんな中でやっぱり

私はこの流れを断ち切らない限りは、相談支援体制とか地域の中で暮らすというのはまず無理だと思うんですね。

私は何となくこの流れを変えるための何か方法はないかなといろいろ動いている中で、ふっと思いついたのは、携帯電話と固定電話の違いなんですね。固定電話というのは話す機能ですね、サザエさんの昔から黒電話は。あれはどちらがかといたら固定電話がえらいんですね、おまえ話をしたかったらおれのところまで来いですからね。昔、携帯がなかったころ、町の中で電話をしたくなったら一生懸命みどりの電話を探したものですよ、やっとたどりついたみたいなものです、これは話す機能です。でも固定電話というのはいわゆる手法としてはサービスの場所と方法の固定ですから、もうそこにたどり着かなければサービスにアクセスできません。

さあ、ここに携帯電話というのが登場しました。今から15年前の携帯などというのは、私なんかも格好つけて携帯を持っている人を見ると、忙しくもないくせに格好つけてなんて思ってね、嫌だなと思ったりしていました。一人しか使っていない携帯はわがままですが、これが100人になり1万人になり、1千万人になり、1億人になったらこれはもう完全なニーズですね。何で携帯電話の業界はこうやってどんどんニーズがふくれ上がってくるのか。携帯電話はみんな最初は電話をしようと思って買ったのだと思いますよ。携帯電話を持って歩くと、「嫌だわ、いつもこの携帯、私のところについてくる。嫌だわ。」なんて言ったりしている。でもそのうちに話すつもりだったのが、これで写真でも撮ってみようかしら、これメールもやれちゃうんだわとか、そうだ、地デジで会議さぼってマラソン見ちゃおうとか、そのうちパスモとかの決済機能にもなっちゃうとか、どんどんニーズのサービスのスパイラルが上がってくるのです。何で福祉の業界にはこういうのがないのだろう。やっぱり福祉業界は間違いなくマーケティングの世界ではなくて社会主義の世界なんですね。施設をつくるといえば待機者は何人いるか、計画的に整備しなさいですからね。待機者なんかいなくても一人のこういう生活を見せれば、その背景に何十倍というニーズがあることは、多少地域で支援をした人ならだれにうかがってもわかりますけれども、そんなこと言えません。しかし、なかなかこの分野というのはそういう世界ですから固定電話から離れられない。

私の分野で携帯電話型のサービスが出てどきとしたのは、やっぱり何といても東京都では他人介護か何かではないですか、やっぱりレスパイトケアなんでしょうね。もう大きな堤防を壊す針の一穴ですよ、レスパイトの威力は私はすごかったと思います。まあ、最初にスタートしたころはままごとみたいな仕事ですよ、ちょっと困ったら預か

ったり、つき添ったり、送り迎え、ご家庭の都合でやりますというサービスですからね。私はコーディネーターのときにこのサービスを知ったときには驚きました。こんなことやっていいのだろうか、このサービスを手にすると親御さんたちというのは、今まであてがわれていたサービスでない使い方に気づいてくる、ようやくここで携帯電話型の雰囲気広がってくるのです。

例えばうちのおじいちゃんが今日亡くなってしまった、今日のお通夜と明日のお葬式にこの子をどうしたものか、自閉症の我が子をとてもしゃないが面倒見れないといったときに、普通ならどうでしょうか、二泊三日のショートを受けてくれたら御の字ですね。最初はそうだったのです。「福岡さん、今日おじいちゃんが亡くなっちゃったので、二泊三日預かってもらえますかね」、「あっ、いいですよ」と、これ受けるだけでも本当は精いっぱいですね、これがこういうレスパイトケア的なご本人の都合に応じて預かったり、つき添ったり、送り迎えするサービスが誕生してきますと、親御さんたちも使い方に気づいてきますね。「そうそう、つき添ってくださるんでしょう」、「そうですよ」というと、「それじゃ、二泊三日ずっとは無理なんだけれども」と……せめて、うちのおじいちゃんがお棺に入るところ、菊の花をたむけるところ、焼場に行ってこれからおじいちゃんはガス室に入って千の風になっていくところぐらいは一緒にいさせてあげたいがどうでしょうかと、向こうが気づいて要請してくるのです。結婚式もそうですよ、お姉さんが嫁さんでウェディングドレスだと、披露宴だ何だというときに弟の自閉症の我が子をどうしようか、披露宴会場を荒らされては困りますね。しょうがないから日中一時施設に預けてほっとしちゃうはずが、つき添ってくださるのであれば披露宴会場で調子が悪くなったり、不安定になったら出してもらっていいですから、やっぱりお姉さんの花嫁姿を見せたいし、つき添ってくださいと。こうなると、うちのセンターなんかはおれが行くんだ、おまえが行くんだみたいになったりします。引き出物だけは持って帰るなど。(笑)こうやって新たな動きが出てきたところというのが、私は結構全国動いていて、そうはいつてもいまだに進んでいる地域です。

こういうニーズとサービスを気づかせてくれてスパイラルを上げていってくれるようなものが生まれたということ、私は15年ぐらい前にこれがあれば何か変えてくれると思ったものですから、私と志を同じくするような仲間が全国に何人がいたので、これはよく土日というと全国しゃべり歩きましたね。もうマンツーマンのレスパイトケアが広がるようになっていって、私まだ元気だったころ、全国ほとんどの都市へ行きました。一番忙しかった日が今でも覚えています、午前中に札幌でしゃべって、午後千葉に行って、

夕方安田生命が何かの府中に行って、それから夜は岡山まで行きました。結構一日で動けるものだなと思ったんですね。あのころよく一緒に行ってくれたのがたしか大塚専門官だったりしましたね。月に一、二回必ず顔を合わせるんですよ、また大塚さんですか、また福岡さんという具合に、あのころはこれがあればと思って随分頑張ったものですね。

あのころは頭の中にはそういう新しいトライアングルをつくってくれるレスパイトが生まれればいいなと思ったものですから、どこかの講演会場でしゃべったあとに別の会場に移りますが、そのときに名も知らない市町村が何かのローカル線に乗ったりしますと、そこかしこに電灯が灯ってきますね、知らない市町村です。しかし何となく車窓の外の暮れゆく町並みを見ながら頭で思い浮かべるのは同じなんですね。ぼおっと見ながら、この地域にも人は住んでいる、自閉症の子もいるのだろうな、ここにはレスパイトはあるのだろうかなんて思ったりして、頭はそれでいっぱいですね、それともお母さんは板子一枚地獄なんだろうかなんて思ったり、またあるときは飛行機が何かに乗って、飛行機の窓から下を見ると日本地図のようですね。住宅街が密集しています、下を眺めながら思うことも一緒、この日本地図の広がる風景にも自閉症の子はいるのだろう、レスパイトはあるのだろうかなどと思ったりします。

一回高知に行ったことがあります。高知には坂本龍馬がいますね、坂本龍馬というのはコーディネーターの理想像といわれています。いろんな資質があると、大物と大物を結びつけるとか、相反する立場の人間を実利につなぎ合わせるとか、純情でずるいとか、先を読む力があるとかね。坂本龍馬ファンだということで講演が終わったあとで高知城に行ったのです。そしたら池にたくさん金魚が泳いでいて、大塚専門官は金魚をじっと眺めてもの思いにふけっちゃって、金魚も大変だなと、金魚もレスパイトはいるかなんて言ったりして、あのころちょっと頭がおかしかったかもわかりません。（笑）

しかしこんな中で何というのでしょうか、やっぱりあれが進化を経て大坂のガイドヘルプのサービスとか東京都の他人介護ですか、何かそういうようなサービスを経ながらレスパイトケアという表現でまとめられながら、それが例えばポケモンの進化系のようにホームヘルプの本人支援になったり、支援制度の移動介護や外出介護になったり、重度訪問介護になったり、行動援護になったり、移動支援事業になったりしていく中でこれがエブリディ、エブリバディが使えるようになっていないと、新しい先ほどの鉄のトライアングルから別のトライアングルはなかなかつukれないですね。これがない中でケアプランをつくれなどというのは、正直ちょっと無理ですね。

どんなトライアングルかといえますと、やっぱりサービスというのは自分の生活にあわ

せて使うものだということに目覚めたご本人のものなんですね。何かにあてがうものではないのだと、サービスというものは自分の生活にあわせて使っていくものだ。事業者もそうですね、サービスというものは今まで我々は固定電話のようなサービスでいいと思っていたが、サービスというのはこういったことに出向いたことが一番喜ばれると気づいて、経営的にはどうかかわからないけれどもそんなサービスを始めていく事業所がふえてきます。行政も遅ればせながらついてきますね。

そうか、我々は今まで予算を組むときに、例えば我々の村で50人の入所という、50人×年間400万の措置費の2億の予算を組んでいけばよかった。あとは強いて言えば年末か何かに介護されている方をご苦労さまのエキスキューズみたいな介護慰労金を払っていけばよかった。これが、そうかこういうこまめなサービスを予算化することが本当は一番求められているということに気づきますね市町村が。市町村はこういう予算を組んでそういう事業所にサービスをふっていくと、それでやっと最近障害の子を持つ若いお母さん方が窓口に怒鳴り込んでくる風景がなくなったんだと。夏休み前になったら、「どうしてくれるの、うちの子ども」などといって、前は市役所の窓口へよく来ていたのです。大体来ると担当者もまた来たなと思うと、用もないけれども電話をとってみたりしてね、他の人が行ってくれないかと。そんな風景だったのが、そうかこういうこまめなサービス、措置費400万あれば1時間800円だったら5,000時間くれるなどと、こういう風景があっちこっちにただよっていないとやっぱりなかなか.....。

おそらく東京都はそういう意味では積極的にいろんなこまめなサービスを用意してきた地域だと思います。そんな中で私はやっぱり何と申しますか.....こういう流れが出てこなければ絶対おかしいですね。それは何かと申しますと、入所型施設にいるとなればそこでいろいろ問題や課題が起きたり、何か起きたときには入所施設は24時間365日ですから、その中で職員がケース単位でやればいい話で、この方をどうするといったら、その施設の職員がケース単位ですればいいのです。市町村の方来てくださいますなんて、何でうちに行く必要があるのですかと、お宅の施設のケース管理でいいじゃないですかと、市町村の担当者が来るとすればせいぜい措置替えするときぐらいですね。あと外の関係者は来てもらう必要は全然ありません、かえって邪魔です。これが何となくそうやって地域で動き回ってくださる方が出てくると、今度この方が困ったらどうするかといったら、その関係者で集まるのが当たり前です。こういうような行動援護とか重度訪問介護、移動支援事業とか移送サービスがバンバン使われてくれば、当然こんなようなケア会議はすぐ開かれてきます。

私のところでも結構頻繁なのですが、例えば、養護学校の特別進学に通っているこだわりのある自閉症さんの方ですね、その子どもさんは昼は養護学校に通っています、夕方は放課後大体行動援護の事業所が何か二つ三つ使って、夜はご家族と一緒にという家庭ですね。さあ、またいよいよ恐怖の冬がやってきた。この子どもさんは何かこだわりがあるんですね、どういうこだわりかというと、衣替えがいかにも苦手ということなんです、衣替えができない。例えばセミがもう鳴き始めたときによやくすったもんだで冬に着替えさせたトレーナーがなかなか脱げない。もう見ていて気の毒です、汗だらだらたらしながらトレーナーからTシャツに脱げない。すったもんだで押さえつけてやっとTシャツに慣らしたと思ったら、今度は秋風が吹いてみぞれが降り始めたときになかなか冬の服に着替えてくれない、Tシャツのままです。こういうことがあったりします。

さあ、この子どもさんをどうやってスムーズに着替えさせようかと思ったら、こういう関係者が集まるのが当たり前です。私のところはこういうのが結構多いです。大体どんな感じかということ、関係者に集まってもらいます。行動援護の事業所や移送サービスの事業所、養護学校の関係者に集まってもらいます。そしてお母さんに子どもさんの様子をいろいろ聞いてみると、一番子どもさんがスムーズに着替えられるのは朝起きたときにあたりの風景が一変しているときなんです。

「今日集まっていたいたのは、今週の終わりあたりにそのXデイがやってくるのです。そのXデイに向けて作戦決行というわけで集まっていたいただきました、よござんすか」と、こうなります。どうしたら一発で決められるか、どうするかということ。

「皆さん、これからそれぞれの事業所の方にこれからお渡しするビデオテープ、そこには去年レイちゃんが雪の中で遊びながらトレーナーを着ていたビデオを撮ってあります。これを今日からしばらく予告的に流していってみてください。そしてしばらく朝起きるときには雪の風景とトレーナーとマッチングを続けていってください」と。

そしていよいよXデイがきたらば一気に作戦決行です。お母さんはそのマッチングの中でトレーナーに着替えさせる。若干一番テンポアップのスムーズな日、学校に行ったら学校の先生方もそのケア介護の中で、「かわいそうじゃないの、Tシャツにしちゃったら」とやってはだめですね、これはちゃんとトレーナーですね。今度は放課後の行動援護の事業所も「お母さんが無理なことさせちゃって」などとTシャツにしたらだめですね、こんなことをやるのが当たり前になってきます。

私は全国あっちこっち歩いていて、進んでいる地域とそうでない地域の一番大きな違いは何かということ、そういう関係者に来てほしいときに、だれかが電話をしたら、電話

一発ですぐ集まれる地域かどうかだと思うのです。電話一本で何の文句もなく来てくれる地域ですね。これはよくあるんですよ、「すみません、さんのケア介護というか個別会議なんですけれども、お宅の事業所でどうでしょうか」などという、「何なの、それ。お宅の事業所の利用者さんじゃないの、うちは関係ないわよ」となったり、「いや、行ってもいいけど、やっぱり派遣文書もない中で今日行けというのは無理だ。派遣文書を先に出してくれ」と言ったりね、「うちの事業所も行ってもいいんですけども、やっぱりかすみ食べているわけではないので、お宅の方で車代とか費用弁償はどうなっていますか」と、こんな地域はもう全然進化は止まります。このときに自立支援法でいっているのはハコの中の24時間、365日の支援の仕組みから、地域のさまざまな事業を使って支える仕組みにするということ。これはそういったケア会議をすること自体が本来業務なわけですよ、これができるかがもうすべてだと思うのです。

私、よくたとえていうと、相談支援専門員の初任者研修テキストの原稿を書くときに、わりと硬めの中身が多かったので、私は少しイラストを入れてみようと思ひまして、第1章に2つ絵を入れたのです。渾身の力作なんですけれども、1つは車が引っ張られている図を描いています。これはどういうことかといったら、たとえていうと、朝車で出勤します、朝は忙しいですね、2分、3分と見逃しにできません、大事な朝ですね、このときに皆さん、朝出勤で車で走っていたら、車を左側の側溝に落として困っている人がいたらどうしますか。私もセンターに出勤途中に、車を側溝に落として困っている人を見たときにどうするかというと、「いやだ、見ちゃった」と思います、ああーっと思って。ここで何か親切心を起こして「どうしました？」なんて、えっこらしょってやって腰痛めるのは嫌でしょう、あるいは、私一人だけが犠牲的精神で変なことに巻き込まれるのも嫌ですもの。もっとも側溝に落としている方が二十歳かそこいらの……まあ、それはどうでもいいですけども。(笑)

そうすると、私が通り過ぎたときにはこっちを見ないことにします、なかったことにするというやつですね、気づいたはずのニーズを知らないふりをするという選択ですね、みんなこうやって知らないふりをして通り過ぎているのです。そうすると、みんな気づいたはずが気づかないふりをして通り過ぎていくので、もうしょうがないから一人でえっこらしょって頑張っただけで潰れちゃうのです。

でも、こういう風景はよくありますよ。こういうチームワークができていないところは、例えばお母さんが本当に困った、言葉には言えないけれども困っているというときに何とかこれは相談だということで、自立支援法の窓口になっている市区町村にうんと困って

窓口に入ります。さあ、市区町村の担当者、行政の方は制度や要綱や予算で応援することが公務員の主たる役割です。そうすると、「お母さん、私どものところはまだ要綱できていませんよ、予算もないし実績もないのですから、それはお母さんちょっと無理じゃないでしょうか、それはちょっと……」などといって、みんな「ちょっと、ちょっと」の中で窓口から出るころには何もなかったことにされているのです。そのときに「なかったんじゃないんだ、あるんだ」ということをどうみんなに知らしめるかということが地域の支えるチームワークですよ。

そしたらどうするかというと、やっぱり側溝に落とした車の近くを通ったときにはそこで立ち止まるんですね。そこで立ち止まって自分が頑張ってはだめですね、立ち止まってどうするかというと、何台かの車にちょっと止まって、ちょっと止まってとやるんですね。そうすれば五、六台の車は止まってくれますよね、どうして止まるのでしょうか、これは目と目が合ったからです、見たわねってやつです。これがケア会議です。見たわねと、つまり知らないとは言わせないということなんです。そうすると五、六台止まりますね、目と目が合っちゃったのですから。そうするとどうするかというと、ねえ、ねえ、みんなこの車落ちて倒れてきちゃっているでしょう、この車をみんなで統一的、継続的、一体的支援の仕組みで、みんなでエンパワメントして自立支援しましょうというわけです。あなたは力があるんだから押してちょうだい、あなたは前からロープで引っ張ってちょうだい、あなたはハンドルさばきがうまいのだからハンドル握ってちょうだいね、あなたは携帯で連絡とってちょうだい、あなたは事故になってはいけないから旗振って交通整理、私はここで見ていますというようなことでね。（笑）

ここで見ている人間がキーパーソンになるんですよ。これがよく、あれはかすみ食っているとなると、市町村は相談支援事業をいい加減なものにしてしまいます。ここが一番大事な仕事です。そこでようやく車は何とかなるわけです。これも落ちて困っているところでみんな知らないとは言わせないと集まるから集まるので、何もネタのないアンコのないところで集まってといってもみんな困りますよ、100メートル入ったところでちょっと止まってとやったら、「いやね、あの人ヒッチハイカーかしら」となっちゃいますものね。ですから、集まるというのは集まるためのネタがあるから集まるのです。これが自立支援協議会です。

私は3年前にたった一人のおふくろが……おふくろは一人か、胃がんで死んじゃいましたけれどもね、今思い出すと……。貧血がひどいというので胃カメラ飲んだら末期がんでした。私は長男なので、ああーっ、親孝行しようと思ったらおふくろがもう終わりだ

と、私は兄弟4人いるのです。一番遠いのは兵庫県の加古川の方で仲良くしていますけれども、普段は別にそんなに行き来していません。しかし困ったなと思って兄弟4人に電話をかけました。すぐその日のうちにみんな来ました。どうしてでしょうか、他人事ではないからです、だから電話一本で来てくれるのです。

そこで今日おふくろが胃カメラを飲んだら末期がんだと、さあ、おふくろをこれからターミナルに向かってどのように支えるのか、この兄弟4人で統一的、継続的、一体的支援の仕組みでというわけですね。まず治療方針をどうするか、支援の方針ですね、医療モデルは、医療モデルががちのドクターの言いなりになって、ベッドの上でスバゲティのように管をつなげて死ぬのがいいのか、それとも畳の上で死ぬのか、この理論闘争は弟、おまえが行けと。服の着替え、夜のつき添い諸々のことは姉ちゃんやってくれ、一番うちのおふくろが信頼しているのは次女のおまえだから、何かいろいろ窓口として安心感を持たせる相談はやってくれと、これと同じですね。家族ならこうやってみんなが集まってくるのに何で地域を支えるときには集まってくれないのか。それはあの方は私の事業所の利用者だとか、あの人は向こうの人とか、この人は私だけが情報を握っている人とか、お母さんが絶対手離さないとか、こんなことで他人事になってしまっているわけですね。こうしないようにしていくことが地域で支えていくための相談体制の一つでしょうね。

15年間コーディネーター業界でやってきて、これをみんなで支えようという仕組みにもっていくと、地域にいろんな資源が生まれてくるということを感じましたね。我々は頻りにケア会議をするのですが、長野県もこういう相談支援体制を組む常勤職員が126人いるのですけれども、皆さんもう目指せケア会議です。どれだけやれたかが勝負なんです。そうすると、いろんな資源がこまかに生まれるんですね。

これは私がよく出す例ですけれども、例えばこんな例があります。お父さんとお母さんがいて養護学校に通っている自閉症の子どもさんがいる。核家族です。子どもさんは毎日養護学校に通っています、9時から9時半に特別支援学校に行って、下校時刻は3時です。お父さんはサラリーマンなので朝7時に出勤すると夜8時まで帰ってこない、それと残業がありますね。お母さんがお父さんを出勤させたあとで自閉症の子どもさんを起こして、御飯を食べさせて養護学校に送り、3時下校ですね、なかなかお父さんが帰ってくる8時までの5時間は長いですが、一人で支えなければいけません。もう家に連れて来ても冷蔵庫を開けたり閉めたりでいろいろ壊したりして困るから、ドライブしたり公園で遊ばしたり、じゃがりこ食べたりトーマス見せたり、もうずっとこさっとこで

すね、もう目が離せません。お父さんまだ帰ってこないのかしらと思って家で待っている。お父さんが8時に帰ってくると、「あっ、ちょっとお父さん、子ども見てて」なんてあわててトイレに駆け込んでね、はぁーっと。「じゃあ、お父さん、ちょっと子ども見ててね、お父さんどんなおつまみがいい？」などとやる家庭、いいですね、これ家庭の風景があります。しかしこれは板子一枚地獄です。

さあ、こういうお母さんから相談センターに電話がきたとき、どう対応できますか。例えばこんな電話がきます。「すみません、私ちょっと来週から入院の予定なんです」と、こういう電話がきたときに「えっ、お母さん、どうしたんですか」と聞くと、私、もう股関節が限界でこの前、整形外科に行ったら、もうこれ以上ほっておいて手術しないと身体障害者になってしまうと、それで聞きましたら検査と手術とリハビリを含めるおおよそ2か月の入院になってしまうと。

さあ、こういう相談がきたときにどうするかですよ、相談支援事業者は聞いた瞬間に受話器切って留守電にした人がいる、聞かなかったことにしようと、今日はたまさか金曜日の夜だから月曜の朝になれば何とかなるとか、これはだめですよ。しかし中にはこういう事業者がいるんですね、「えっ、お母さん2か月、うーん、わかりました」といってガチャッと切っちゃう人ですね、そして切った瞬間にすぐ電話するのです。すぐ電話して何するかというと、「ねえ、ねえ、お宅、児童の入所2か月やってくれない、だめなの。いつも私には断るのね、もういいわ、頼まないわ」なんていって、今度別の入所施設に電話をして「ねえ、ねえ、お宅空いてない、1か月でいいの、1か月で、受けてくれる2か月、感謝しちゃうわ、私」などといってね、それで2か月のショート決定。そしてお母さんに電話して「お母さん、安心して入院してください、私ね、2か月ショートを見つけましたから」といって、こんなことのためにお母さんは電話したのでしょうか。「えっ、私そんなこと頼んでいませんよ」と言われたらどうしますか。

私はカタカナ語嫌いですがけれども、ノーマライゼーションって何ですか。その方の普段の一日の生活リズムを壊さないということでしょう。1週間の普段の生活を変えないということでしょうね、1年間、ライフステージの経験すべき経験を損なわないということでしょう。これはお母さんにアセスメントをする前から、もうショートがいいのだと思っちゃっている。これも固定電話になりきってしまった人間のサービスの仕方ですね。これをやってしまっ、もし仮に2か月ショートオーケーになれば、それはそれでこの家庭は何とかなりますよ。お父さんは会社に通える、子どもさんは何とか生活をつなげられる、お母さんは入院できる。しかしこれは本当の支える仕組みではないと思います。

お母さんが「いや、うちの子どもは私が入院してもね、主人が大丈夫だけれども、うちの子どももできるだけ今の生活をとって相談したんです」と言われたとき、どうしますか。本当は受話器を切ろうとした瞬間に、本当はこの相談員さんはすぐにお母さんに簡単にアセスメントをしなければいけません。「あっ、お母さんわかりました。私どもの方で支援計画をつくらせていただいていたいいんですか。あっ、そうですか、わかりました。では、お母さん、子どもさんは普段どんな暮らしを……あっ、昼は養護学校なんですね。お母さんが送り迎え……そうですか。ご主人は……あっ、夜8時なんですね」と、最低これ聞かないとね、「親戚の方は、おじいちゃん、おばあちゃんは一緒じゃないんですか」みたいなことぐらい聞かなければ話になりませんよね。「じゃあ、お母さん、これからちょっと支援計画をつくるにあたって来てくれ……あっ、私が行きますか、あっ、来てくださいますか」と、ここまでやらないとね。こういう中で電話一発でお母さんから想定されるケアプランをつくった上で集められるかどうかが勝負ですね。

これができるかどうかによって地域は格段に変わる地域と停滞する地域に分かれちゃいますね。このときにどんなところにきてもらいますか、やっぱり電話一発で来てもらうのに、絶対来てもらわなければいけないのは養護学校の先生です、教頭や担任に来てもらわなければね。あとやっぱり放課後ということでサポート援護事業所とか移動支援事業所とかもあった方がいいとか、お父さん、お母さん、市区町村の担当者は絶対来てもらわなければね、これが一発で来るかどうか勝負ですね。大体これができたらもう地域支援の8割はオーケーですよ。

私どもの地域は結構こういうケア会議が頻繁で、博打みたいになりますね、相談支援センターのコーディネーターが「一同おそろいで」と。「お母さんが2か月入院されるにあたり、自閉症の子どもさんをいかに2か月支えるかというケア会議に集まっていたいただき、まことにありがとうございます。それでは、これから私がお母さんから予めうかがったお話をもとに想定されるケアプランをつくってまいりました。それに基づいてまず皆さんお手元の白紙のケアプランがございますが、再度ふらせていただきます」と、こうやれるかどうかですね。

「まず、日中のところですけども、日中はやっぱりお母さん……」と、「そう、私やっぱりね、通いなれた養護学校がいいんです」などというと、「いかがでしょうか、教頭先生」というと、教頭先生が「私は、今日はそのためにまいりました」なんてね、教頭先生は呼ばなければ来ないんですよ、知らないとは言わせないと巻き込んで共犯関係をつくったから来たんですよ、こんなケア会議を開かなければ大体学校はどうかという

と、「おい、最近、　　ちゃんは学校へ来ていないけど、どうなったんだ」と、「何か先週、お母さん整形外科に入院して、お父さんが頑張ってどこか遠くのショートに行っていたみたいですよ」と、「あっ、そうか」で終わりです、呼んだから来たのです。「私は今日はそのためにまいりました」と、「子どもの教育というものはやはり保障されなければなりません。学校教育法……」などと、もう演説になります。「ということはあれですか、やっぱりお母さんが入院されても養護学校の方では日中は……」と、「任せてください、私の責任で」と、「あっ、送り迎えはそちらで……そうですか、わかりました。それでは教頭先生、月曜から金曜の9時から3時にはやはりお母さんは入院されても、養護学校は受けてくださいますでしょうか」、「任せてください」と、そうすると。皆さん、1回目のサイがふられました。お手元の白紙ケアプラン表、月曜から金曜、9時から3時は養護学校、入ります、よござんすねと、（笑）これは確認しなければね。

そして引き続き、夜の支援です。夜はお母さんは……「私、昨日ね、主人とじっくり話したのです。今まで全然うちの主人は子どもみていないんですよ。ただね、前に一回ショート出したら、うちの子ども二次障害で不安定になっちゃってね、今回は夜だけは主人にみてもらって、ね、お父さん」と、「おれも覚悟してきたんだ」と、「ただ、お風呂に入れたり御飯はできない。寝る状態にしてさえくれれば朝までは添い寝してもいい」と、やってやるなどと言ってね、今回だけはなんてね、今まで全然面倒をみなかったお父さんがやるうじゃないと、そうすると2回目のサイがふられました。お手元の白紙のケアプラン表、平日夜8時から翌朝7時、支援者、母にかわり父、入りますと。大体このごろには私ども相談支援専門員もちょっと自信ができて、この辺入れ墨が見えたりします、これはちょっと隠したりもしながらね。（笑）

しかし、これでケア会議が終わったらアウトですね。お父さん出勤したあとの7時から9時までだれがどうするんだ、学校はだれが送ってくれるのか、下校時の3時から夜8時のお父さんが帰るまで一人でやれというのか、こういうときに例えばいろんなサービスがあるのでしょけれども、例えば一番いいのはホームヘルパーなんかをうまく使えばいいかなと思いますね。朝、お父さんが出勤と同時にバトンタッチして、子どもさんを起こして御飯を食べてもらって、移送サービス事業所に引き渡して、それで放課後も下校時に迎えに行っていていただいて、子どもと一緒に公園でブランコに乗ったり、じゃがりこ食べたりトーマスを見たりさせながら、お風呂をやって食事をやって、お父さんが帰ってきたら、それでは失礼しますみたいなね。

そうするとやっぱり行動援護の時間があつた方がいいかな、身体援護かなと、この辺で

市区町村担当者も何となく目が光ってくるのです。ここは入りますとは言いませんが、朝2時間と夕方5時間の行動援護といいますが居宅介護系の入り……なんて言いかけた瞬間に、市区町村担当者が「待った」と、どうもさっきから見ているとこの博打はいかさまの雰囲気があると、ちょっとサイを改めさせてもらう、ちょっと甘いんじゃないですか、何で支援費制度が破綻したかというそもそもを振り返ると。支給量の問題はこれとか何かいろいろ言ったりして、「もうちょっと何とかありませんか、ねえー」なんて言って沈黙の風景になったりするのです。ここが踏ん張りどころです。このときにうっかり施設に入っちゃえとかショートステイでどうだとなって、ああーよかったとなって、仕方がないとなったら、これで一巻の終わりなんです。

日本人というのは最後に「仕方がない」で大体みんな納得するのです。「仕方がないから施設に入っちゃって……」というのと、「仕方がないけれどもみんな頑張りよう」の「仕方がない」は、これは49対51とえらい違いなんです。このときみんなが何とか生活モードでやろうとすると沈黙の風景の中でこの沈黙を破る人間に出てきます。「困ったわ、どうしようかしら、3時下校だしね」と、担任の先生がそれを見かねて「あの、Aちゃん困っているんですね、お母さんがずっと午後みていたなんて、僕知りませんでした」といって、「たしかに下校はうちの学校は3時なんですけれども、私はいつも8時までは……」と、隣であわてて「だまっている」なんて。(笑)

そうするとみんな熱い視線が、「えっ、担任の先生は夜8時まで学校にいらっしゃるんですか」なんていって、みんなの熱い視線ですね、そうすると教頭もさっき子どもの教育、学校教育法なんて言っちゃったものですからね、巻き込まれて共犯関係になっちゃっている、知らないとは言わせないです、ここは。そうすると、教頭と担任でどうすると、ちょっと作戦会議をと、教頭も「おれもわかった、責任ある」とかいろいろ話をし、教頭が「我々養護学校の今統一見解が出ました。このような慎重なケア会議の場において、何とかみんな支え合うということで、私どもも一肌脱がさせていただきます」と、さあ、この言葉が出るかどうかですね。「今回のお申し込みに限り、通常3時下校のところを……」あとはジャパネットタカダです。「5時までみましょう」となるんですね。

こんなような努力の中で、それでは2か月……ただ、スタートしてみて1週間、2週間後にもう一度ケア会議を開かせていただいていいでしょうかと、意外にこういうことをやっていくと、そのうち遠くのおばあちゃんが見かねて土日に来てくれるとかね、お父さんも会社の配慮で夕方は早く帰ってもいいとかね、うまくいってお母さんの退院が

早まったとか、いろんなことができてくるのです。これができるか、ショートに預けちゃうかによってえらい地域の違いです。これはひとえに電話一本で集まれる地域かそうじゃないかの大きな違いです。

この一個のケア会議をやったことによって地域の財産が生まれました。何ができたかといえますと、養護学校が下校時3時のところ5時までやってくれるということです。5回で潰れていたピッチャーが7回まで投げるのです、資源が生まれたんですね、これがあっちこちに波及します。そういうケア会議が頻繁になると、例えば地活センターでも普通4時に帰るところ、6時まで見ようじゃないかと、何とかやってみようじゃないかとか、保育園も延長保育をちょっと使ってみようじゃないかとか、いろんなところに広がっていくんですね、こういう事例は波紋のように広がるのです。よく自立支援協議会で資源をつくるなどという、東京都と談判して何千万の予算を組むみたいなことを思っていたら、これ大きな間違いです。たまさか理事者の号令ですごい制度が生まれちゃったり、すごい予算や建物ができることもあります。しかしいわゆる自立支援協会で資源をつくるというのは、行政と対立関係になって制度を勝ち取るということではないのです。こういう事例をいっぱいつくるといえることですね。これでひとつ、5回までしか投げられなかったピッチャーが7回まで投げるようになるようになったというのは大きいですね。

もう一つ、このケア会議でいいことがありました。何かというと、お父さんが支援者になったのです、すごいですね。今までお母さんだけに面倒をみさせていたお父さんが立派な支援者になったんですね。いままで二軍のピッチャーだったのが一軍のピッチャーになったようなものです。これがまたお母さん方の口コミネットワークで広がるんですね。例えば同じような子をかかえた自閉症の子のお母さんが、ご主人にこんなことを言います。夕食をつくりながらね、「ねえ、ねえ、お父さん、　　さんのお宅知っている？お母さん2か月入院されているんですって、その間、子どもさんだれがみているかお父さんご存じ？すてきだわ、あのお宅のお父さん、一生懸命面倒をみているらしいわ、あたしもこの子を十何年一人でみてきたかしら」などという、その家庭のお父さんも「おれも常々反省していたんだ」と、「おれも土曜日だけはみようじゃないか」などといっているような家庭で支援者になったりするのは。そんなうまくいきませんか。（笑）でも、こういうのはドミノ理論的には広がるのです。月2回だけパチンコをやめて、おれもやっぱりあのお父さんを見習ってとなったりするのは。こういうのが資源が生まれたということでしょうね。こういうことをどんどんやっていると、いろん

なおもしろい資源が生まれてくるんですね。

例えば私どもの先ほど言いました長野県の126人のコーディネーター集団は、結構定期的に集まったりして、お互いどんな資源が生まれたかということを中心に発表し合います。私は長野県の自立支援課の専門委員もやっているのですが、そういうグループを回りながらみんなの発表を聞いていますと、「この夏休みをどう乗り切ったか」と、「養護学校がプール全面開放になったんだ」と、「へえーっ、すごいな」と言ったりして、「えっ、お宅いまだにプールなの、うちは雨降ったときは体育館を全面開放よ」と、「へえーっ、すごいな」と、「うちの学校は養護学校の先生方が夏休み出勤だけど特にやることがないということで、みんなでボランティアで面倒をみてくれたの」と、「へえーっ」なんて言ったりして、「私のところも町の中で一回100円で走っているデマンドバスがあるのですが、ガラガラなので朝と夕方は手を挙げればそこがバス停になるのよ」と、「へえーっ」と、「もれなく地活センターはバス停が立ったの」というと、「へえーっ」なんて言ったりしてね、そういう「へえーっ」がいっぱい出ると、「このグループは26の「へえーっ」があったとので……」と。（笑）

こういうのをケアマネのトリビアといいますね。（笑）いろんなこういうケア会議をやっていると制度の使い勝手のうわさがどんどん見えてくるのです。これはこういうことをやるからですよ。

5歳の子どもさん、この要綱は何で6歳から18歳になっているの。「おおむね」とつければいいじゃない、そうすれば5歳からだって使えるじゃないとか、どうして9時から3時の、「原則として」と頭につけてくれない、そうすれば4時までだっていいじゃないとか、こういうことをやっていると市区町村や行政でつくった要綱や制度というのは毎年毎年改正通知が出るはずなんです。道具なんですから、使い勝手がよくなるはずなんです。前に出た制度が何も変わっていないというのは地域で使いづらくてしょうがない、使い勝手を試されていないのです。そうすると結構いろんな制度が……逆にいうと、もう使われなくてもいいような制度がいわゆるお蔵入りで残っていたものも整理できるのです、冷蔵庫の中の品物を整理するように。

長野県でもいいこといっぱいありましたね、大ヒット商品で長野県にはやっぱりレスパイトケア・サービスになったときに、こんなような制度がありました。昔、障害のある子どもさんを近所の人に預けていいという制度があったのです。近所の家なんて嫌ですよ、いろんなことがあとでうわさになったり、菓子折りを持っていったりね、それでどのくらい預けていいかということ、しょっちゅう預けられると里子になっちゃうので、月

に1日だけということでは年間12日はいいということなのです。1日預けると行政の方でそのお宅にお礼として5,000円を払っていたのです。いろいろやっていくと1日なんかいらぬのだと、ちょうど免許を取るのと同じ気分です。私はこの日は2時間ぐらいあればいいのよ、30分でいいのよ、送り迎えだけやってもらえばいいのよとかあるんですよ、こういうのがどんどん出てきます。そうすると、この制度は長野県では心身障害者居宅介護なんたらかんたらとわけのわからない事業でだれも使っていません。

さあ、使い勝手が悪いとなるとそこに堂々匠が登場しますね、福岡寿匠の登場です。まことに使い勝手の悪い1日という表現を30分単位で使える8時間サービスに振り替えた。年間12日を掛ける8時間の100時間と読み替えた。今これが年間300時間にふえていますけれども、好きなように使っていいんですね。報酬単価をいわゆる8時間5,000円を8で割って1時間当たり600円の単価のサービスに読み替えた。あるいは近所のご家庭という言い方を屋根があれば何でもいいということに読み替えた。あと制度面を心身障害者とかなしい名前はやめてタイムケアというちょっとしゃれたカタカナの名前に変えた。もうこれでリニューアルをしたら長野県のタイムケア事業は大ヒット商品になりました。平成15年に厚生労働省でそのままちょうだいと言われて、長野県は困ったのですけれども、これは長野県では制度改造ビフォーアンドアフターといえます。（笑）

こういうのはいろんな自立支援協議会の中で生まれてくるのです。こういうケア会議がどんどんふえてきますと、ケア会議が終わったあとでいろんな関係者にだんだん立ち話がふえてくるのです。これが自立支援協議会のスタートラインなのです。今までは施設の中の同じ職場のケース会議だったんですよ、それが 病院のSTさんが来ている、

市の家庭相談員の人 coming、 の保健所の保健師さんが来ている、いろんな他業種の方たちがみんな集まって、Aさんについて話し合うと、だんだんこれが何となくみんな同じ生活モデルの中で同じ目線になってくるのです、個別支援会議の中で。これが大事なんです。そうすると大体ケア会議が終わったあとで立ち話がふえてくるのです。「それでは」といってすぐ帰らないのです。これを私は自立支援協議会の一番大事なお見合いからデートに発展したというのです。

どんな立ち話かというと、「だからだめなのよ、お宅のところ、一生懸命保育までやって、いつもだめになっちゃうじゃない、だからペーパーだけの要保守なんてだめだと何度も言っているじゃない。今度、絶対教育相談の先生も引き込まなければだめよ、このケア会議に」と、こういう話が出るのです。また「だからいろんなケアプランをつくったって最後移送サービスでつまづくじゃない、見ればいろんな高齢や何かのデイサ

ービスや何か、みんなデイサービス銀座みたいにただ回っている、もっと統一的な移送サービス体制を組めないの」とか、「そんなこといっても結局、地域からの移行なんていってもケアホームをどこにもつぐらないじゃない、つくったところで入所型施設の城下町みたいなことやっているだけじゃない、やっぱりみんなでもうちょっと資源つくって話さなければだめ」と、こういう立ち話がふえてくるのです。

この立ち話は何かという、同じ課題を気づいて共有しあって、それについて会ってみたいと思う人間の輪が出てくるということなのです。また会ってみたい、また会ってみたいということです。このまた会ってみたいというのが集まってくると、これがよくいう部会活動だったり、プロジェクト活動なのです。こちらの地域はどう考えても移送体制をしっかりと話し合うプロジェクトは要るなとか、やっぱりせつかく5歳児健診まで入れて発達障害の健診も入れたのに、学校がばらばらでは意味ないじゃないとかいって、じゃあ、特別支援学校でやっている連絡協議会とやっぱり自立支援協議会の療育部会を一つつくろうじゃないかとか、こういう集まりとかがふえてくるのです。こういうのが出てくる中で自立支援協議会というものをやると、これはものすごい威力を発揮します。

自立支援協議会って本当いうと面倒くさいでしょう。行政の自立支援協議会は何かという、要綱を読むと市区町村が実施主体と書いてあるのです。高齢の協議会があれば、児童虐待の協議会もあれば、施策推進協議会と協議会ばかりつくっちゃってばかみたいになっている。そうすると、また障害者自立支援協議会なんてと、行政の方そんなことやっているひまないですよ。特にこの自立支援法を含めたこの3年間は担当者は前厄、本厄、後厄ですよ。(笑)

もうとてもじゃないが耐えられません、しかも1年間に3回も受給者証を発行させ直して、ある担当者は言っていましたよ、これ以上発行させたら全国1,800の市区町村が日比谷公園でデモ起こすって。(笑)そんなことよりも受給者証の発行が大事でしょう、認定調査しなければいけません、地域生活支援事業の要綱を早くつくらなければいけませんね。そんな中、自立支援協議会なんてと思うから、これはどうでもいい仕事になっちゃうのです。でも、やっぱりだんだん焦ってくるんですね。

「聞けばあっちこっちで自立支援協議会が始まっているのに、うちの方はどうなっているんだ」と、「まだやっていないのか。だめだ1回ぐらいやっておかなければ」と、「ほかはあっちこっちでやっているのに、うちだけやらないなんて言ったら厚生省にいらまれたらどうするんだ、東京都に注意されたらどうするんだ、おまえの責任だぞ」と言われたりして、「1回ぐらいやっておけ、やっておけ」などと、ここが失敗の始ま

りですね。これでやっちゃうとあと苦しいんですよ。「そうですね、じゃあ、課長、1回ぐらいやってみますか」と、「他の要綱持ってこい」などといってもれなく一覧表で集めればいわけです。「それじゃ、一回集めるか」と、これを集めるとどんなことになるかという、ネタはないんです。どうしても集めるとデートじゃないんです、お見合いよりも冷やかなお見合いなんです。それでももれなくみんな集めると、民生児童委員の協議会長だとか事業所の所長さんだとか、社協のだれだれとかいろいろ集めてくると、もう私どものような六、七市町村の小さなところでも70人集まってきます。派遣文書を出せば一応来ますよ、行政から派遣文書を出したのですから、これ一発目から欠席したら失礼ですからね。何とか1回目やっておかないと格好つきませんからね、立ち上げなければいけないのですから。そうすると担当者はヒヤヒヤです。どうやって月曜日の12時を凌ごうかしらと。

みんな集まってきたあと、「それではめでたく私どもの方の第1回の自立支援協議会ということで皆さんに集まっていたいただきました、ありがとうございました。それでは、この自立支援協議会の趣旨といいますと、相談支援体制をいかようにするかというようなこととか、あるいは地域においてみんなで話し合っ、どのように地域の新体制を進めるかというそういうことなのですが、ということになりますと、地域の課題について皆さんいろいろご意見があるということで、今日集まっていたいただきました」などと言って、そんなこと言っただれも意見出ないんですよ。

どうするかというと、担当者は困って、「あっ、そうでした」なんて言って、「それでは、まず皆さん、顔と名前が一致されていませんか、それでは、まず皆さん、自己紹介からいきましょうか」なんて、さあ、この担当者は逃げましたね、大体自己紹介をやる場所は絶対逃げたところです。これは名簿で名前と顔一致させてくださいで済んで本チャンに入ったら立派です。デートのネタがないから困っているのです。皆さんデートするとき本当に愛し合えばテーブルの上の花一輪でいいんですよ、デートのところまで持ち込むお見合いだったら、やっぱり皆さん考えませんか、まずディズニーランドに行って、それからどっかに行って……よく私はわかりませんが、映画見てああだこうだとスケジュールを組む。

「それでは簡単に自己紹介を、一人一、二分を使ってください」なんて、これで皆さん粛々と自己紹介をします。もう小一時間終わりますね、「あっ、もう1時間たっちゃいまして、それでは大体名前と顔も一致したというところで、それでは、この地域における課題について」ということで、また沈黙です。そうすると、どうするかというと、

「あっ、それでは今日はこういう機会だということで、今日は県から担当者の方に来ていただいておりますので、県から自立支援法の最新情報及び障害者計画における進捗状況あるいは来年度の予算組の現在の知事査定段階における資料について、担当者の方からご説明いただきましょう」などというのと、完全にこの人は逃げました。そうすると、「あっ、そう、私ですか」なんて、県の担当者が来て分厚い資料を配るのです。それで県の担当者ですからギャグなんか言いませんよ、粛々と説明すると大体これで20分たつと半分は白川夜船です。それで大体残り30分です。

「それでは、残り30分なんですけど、いよいよこの地域における課題を次につなげるためにも……」なんていうと、だれも出ません。しかし必ずこういうときにどこでも手を挙げる人が何人かいるのです。「あっ、あの人、また手挙げた。いつもあの人手挙げるんだもの、もう言わせておけ、言わせておけ」と、それで何か滔々としゃべるんですね、みんなが何か気分悪くなるようなこと。(笑)「わかりました、その課題についてこれからまた話し合いをとということで、これが次回からのテーマということですね」と、「ああーっ、残念ながらもうお昼になってしまいました」なんていって、「それではこれで第1回の自立支援協議会は終わりということで、それではこれで失礼します」と。

これを私は自立支援協議会の即死といいます。もう2回目来ません。ひまなら来ます、ひまで来てもらうためには月曜の10時から12時がいいです。みんな仕事嫌いな日なのでちょうどいいんですよ。「課長、2回目の協議会が来ていますが」と、「あっ、あそこか、行ってもしようがないんだ。大した話し合いをする場じゃなくてな、あまたの協議会の中の一つに過ぎないんだ、あれ」と、「行って資料だけもらってこい」なんて言ったりしてね、こうなっちゃいます。これ1回目のデートをしくじった例ですね、お見合いが失敗しちゃったのです。でも、こうせざるを得ない事情もあると思います。

しかしこういう自立支援協議会というのは年に一、二回でいいのです。一応「長」と名のつく方には来てもらわないとね、これも年に一、二回はやらなければいけません。なぜかという、仁義きっておかなければいけませんからね、仁義を長の皆さんたちにね、これからは24時間365日、地域の安心システムなわけですから、皆さんこれまでそれぞれの事業所の中でやっていたケース会議を地域全体のケース会議に広げるというのが自立支援協議会ですから、これからはそれぞれの職員が電話一本でケア会議というときには、すぐに気前よく派遣させていただくようにどうかよろしくお願いしますという仁義をきる場所です。上だけ集まったって大した話はできません、ただ、集まってもらわなければいけません。

そうすると、「課長、何かこういう個別支援会議と調整会議の連絡がきました」と、「あっ、おれ、この前行ってきたんだ、気前よく行ってこい」と、でもこれは年に数回でいいです。もっと大事なのは頻繁な個別支援会議ができているかどうかです。あとそれに基づいて本当に地域の大事なテーマについて話ができる部会活動の活発化です。何か人真似でもしているんな部会活動をつくっても機が熟していなければだめです。

そういうことをとにかく取り組んでいくと、本当にこの中でいろんな話が実ったり、場合によっては予算が組まれたり、例えば用語もみんなで統一できたり、いろんな審議が生まれてくるのです。そういうことに取り組むのが自立支援協議会の大事な部分だと思うのですが、こういうことをやっていくと、やっぱり原則は何かというと、また会ってみたい、また会ってみたいと思う仲間をどれだけ集めるかです。ケア会議から始まり……これはバームクーヘンを焼くような気分です。また、会ってみたい、何か話し合ってみてみたいと。この小さなバームクーヘンを焼いていくとやがて大きなバームクーヘンになってきます。一つのテーマでまた会ってみたい、また話し合ってみてみたい、何ものを満たしてみたい、デートと一緒にですからね、最後は成果物がほしいのです、子どもが生まれるように。ここで話し合うことは何も実らない、ここでただ談論風発するばかりでは意味ないのです。

そうなりますと、その中で長野県はやっぱりこの5年間、西駒郷の地域移行という大事な部会テーマ、長野県はそれぞれの圏域の自立支援協議会では地域移行部会というのがあります。西駒郷というコロニーの地域移行をどうするかという部会のテーマは、ものすごくみんな真剣に話し合ってくれました。最初は皆さん思いバラバラでした。しかしだんだんみんな同じ気持ちになってくれて。そうすると、やっぱりそういう集まりの中でいろんな施策が生まれたり、実現することは実現しているんですね。その中で地域移行といえども鉄のトライアングルを切っていくためには新たなトライアングルの中でバームクーヘンを焼くという仕事ですね。

私パワーポイントを使おうかなと思いつつながら……あと、15分しかありませんね、(笑)失敗しちゃった、最初の無駄話が、あまりしていないつもりだったのですけれども。そんな中で金のない県です、確かに排気量が違いますからね、小さな村でやる仕事と大きなところでやる仕事は違いますけれども、基本は一緒ですね。できるだけみんなで資源を出し合い、ないものはみんなで話し合い、それをできたら予算にし、新たな事実をつくり、その事実を見せてニーズに切り替える、サービスを生み出していくという、これができていったらやっぱりこの自立支援協議会というのはおもしろい場所になるん

ですね。これが自立支援法の嵐の中で、表面の波の部分だけにとられることなく水面下にただよっている、この自立支援協議会の地域づくりを真剣に頑張る地域と頑張らない地域では、トンネルを抜けたころには風景は全然違うと思いますね。そういう意味で今日は相談支援の担当者の方などが来られていると思いますけれども、そのために飯を食っているんだというつもりで、ひとつ頑張っていたきたいと思います。

一応パワーポイントを用意してきましたので、お手元の資料と同じようなものですがけれども、長野県はそんなことで西駒郷の地域生活移行に取り組んできました。やっぱりそのときに私思うのですけれども、皆さん、そんなことって集めたってだれも来てくれなかったら、会議開いたって寒々とした風景になったり、シラけちゃったら嫌だなと思うでしょう。しかし一生懸命になれば、ドン・キホーテになれば意に感じてくれる人もいます。二人いてくれればその他の方たちを巻き込んでだんだん変えていけます。田中康夫さんがドン・キホーテと言っているのではないですよ……言ってくれなくてもいいですけれども。つまり本気でそう言ってくれる人がいるかどうかですね、何とかやろうと。村井知事さんに私ども長野県も変わりましたけれども、郵政民営化法で反対して国会議員をやめちゃった人なんですけれども、でも私は村井さんも……今、私は長野県の県の職員もやっているのですけれども、この方も松本の自分の自宅を知的障害者の方のグループホームに貸してくださっています。聞けば衆議院議員のころからいろんな障害者団体のところへ行っては、クリスマスというとサンタさんの格好をしてサンタおじさんと言われているのだそうです。

やっぱりケア会議の中心になると司令塔が要りますよね、長野の地域生活移行がかなりいけた一番理由は県庁の中に本格的な組織をつくったという司令塔をつくったというのが結構大事だと思っています。そういうバームクーヘンをどんどん焼いていきますと、これ15あるのですけれども、15の施策をつくることができました。その中の一番大事なのはやっぱり相談支援体制です。この相談支援体制がなかなか金がかかるから普通市区町村は嫌なんです、何となく相談というものを相談だと思っているのです。相談事業というのは相談だと、相談というのは相談だと、こんなことばかり言っているのです。つまり何かというと、「相談というのは相談だろう、だからつまり我々のこの役場のここにできるだけ愛想のいい子であれば……そうだな、二十歳代のきれいどころの女性職員、まあ、囑託でもいい」なんていってね、できれば資格があればいいけれども、もって瞑すべしだと、その方に座ってもらって、その前に椅子があって、来たら「ああ、そうですか」、「ああ、そうですか……どうも」といって帰ってもらう仕事、あと電話が

きたら電話を受ける仕事ね、ジャパネットタカダみたいに……これが相談だと思っているんですね。

そうすると本当の相談業務は何かということについて、そう思っちゃっている他の県の方が、長野県の総合相談センターを見に来ます。私どものところで一番少ない3万圏域のところでも6人のコーディネーターが常勤でいますからね。長野県の総合相談センター見ようじゃないかといって来ると、8人いる職員体制の中でだれもいなくて1人しかいないのです。「そうすると、なんだ、うわさに聞いた長野県はこんなものか」と、「だって、8人なんてうそじゃないか、1人しか相談員はいないじゃないか」と、あと7人が外に出ていることを知らないんですね。相談というのは何かジャパネットタカダみたいに電話を待っている仕事だと思っているみたいです。そうではなくて地域を出歩いてその方の生活をよくつぶさにお聴きし、ニーズを掘り起こし、つなげて歩く仕事ですものね。やっぱりこれがすごく大事です。これにどれだけお金をかけてくれるか。これがやっぱり一番のポイントかなと思います。

あと、地域生活移行の中でグループホームの建設補助をしてくれたというのが大きくて、今からもう2年前ですけれども、今ほとんど長野県中がみどりに塗りつぶされています。これは山田優さんという方がつくったので、山田さんは「ごらんください」と声が裏返るんですよ。（笑）で、ここはジャパネットヤマダと言っているんですけども、（笑）こうやってバームクーヘンもこれだけ大きくたくさん事業所がふえてくれて、その中で障害の重たい方も暮らせる医療的ケアのグループホームなんかも見てもらいますと、ここでニーズに気づくのです、これが社会主義ではないところです、社会主義は計画的ですからできません。ほしいと思った方がつくってみせると、それがニーズで気づくのです。そうすると、このあとにはうちのような医療的ケアのところでもこれがあるのだったら、うちもほしいといってニーズがその背景に20倍、30倍あるんですね。そんなようなことで一応パワーポイントを使ったということ。（笑）

遠くの長野の話なので大都会にはあまり合いませんけれども。

【質疑応答】

司会 ありがとうございます。それでは会場からの質疑、もし何かありましたら。本当にみずからのご経験、体験、あと熱い思いから、期待を裏切らないお話をいろいろいただきまして、本当にありがとうございました。

会場から何か福岡さんにご質問ございますか。

質問者 東京だったら圏域の考え方で生まれない事情がいろいろあるのですけれども、圏

域だからやれたこととか、圏域だからよかったことというのがあったら教えてください。

福岡氏 私のところは六、七市町村集まっていますが、一番多い市で人口5万人、一番少ない村が人口2,500人です。例えば圏域が集まって今年一つ生まれた市としましては、4つの村があるのです。一番多い村で人口5,000人なんです。今まで長野県が引き受けていた家庭児童相談員さん、町村レベルの部分が長野県は今年予算がなくて廃止になったのです。その家庭児童相談員さんは四町村だけでも1,800件の相談を受けていたのです。さあ、これでなくなってしまうと町村の保健師さんみんな困ったのです。しかしこの家庭児童相談員さんがいなくなったことによって、それぞれの町村の常勤の家庭児童相談員さんを置くほどの予算なんかありません。

今年例えば1年間、私どものところでは療育部会でこの保健師さんが集まってどうする、どうすると話し合いました。どうしても家庭児童相談員さんの例えば虐待とか要保護家庭とかあるいは発達障害、やっぱり必要だということで話し合うと4町村の課長さんが何回も集まりません、やっぱり常勤の職員を置かなければいけないとなります。そうすると、そこで話し合っ、じゃあ、どうするといろいろ予算割を決めたり、何人置くと話しをしたりします。それを一回町村に戻って市町村長さんに、最終的な決定は理事者の方がオーケーしないとだめなので、行ってまた話し合っということで制度が生まれてくるのです。この中で私ども圏域でやることによって圏域で統一できる、一つの村でやれることなんてごくわずかなので、そういう意味では私どもはやっぱり幾つかのエリアが集まった生活圏ですね、ここで話し合うことによって力のない一つの村でも4つ束ねれば3本の矢になってちゃんとした職員を置けるというようなこと。結構こういう資源が今年私どもの圏域でも3つぐらいなっています。

司会 ほかにございますか、では、一番前の方。

質問者 このスキームには精神障害者の分野は載っているのかどうかということと、もし載っているとしたらこのチームの中には当然精神科医ですとかPSWなどの専門の方がいらっしゃると思うのですけれども、特に頭が痛いのはそういう方をお呼びするときの報償費とかそういったものがどうしても気になりますけれども、どのように対応されているのか教えてください。

福岡氏 長野県は精神の退院促進は割算すると今一番多いそうです。数的には大都会に負けていますけれども、長野は精神退院促進のコーディネーターとかを各圏域に置いて、あと平成10年からすべての支援センターには精神のコーディネーターの常勤を置くようになったところから、かなり進んでいるといわれているのです。精神の退院促進の方も。わりと厚労省にもモデル的に出されたりしていますが、そんな中でケア会議はもちろん、例えば精神の退院

促進の自立支援協議会も私どもの圏域は去年からもう同じ支援協議会の中の部会の中に位置づけて、一応別々にやって最後合体という話らしいですけれども、去年から自立支援協議会の一つが退院促進部会になっていたりするのです。そのときにPSWとか精神医科のドクターとかいう方たちを引っ張り出すには、私どもはその場に行ってやらせてもらいます。特にドクターの方にケア会議に入ってもらうときには、病院の方に出向いて先生の空き時間に入ってやってもらいます。ただ、PSWクラスになると別に文句言わずにみんな出てきます。ただ、ドクターになってくると、先生に来いというわけにはいかないので、大体先生の方に連絡をとって先生の方で空いている部屋を探しまして、よく作業療法室を使わせてもらったりしながらというやり方をしています。

ただ、精神のことはドクターの方が生活部分で目覚めてくれないと、やっぱり医療の方でブレーキになって地域生活がはばまれることが多いです。先ほど見てもらった医療的ケアの人のグループホームも最初ドクターは、こんな気管切開の方をそんなグループホームなんてことは反対だと言った方ですけれども、最後は賛成してくれました。そんなふうに工夫してやっています。そして、派遣や何かは予算組んだらもうアウトです。回数も決まっちゃいますから、これはもうそれぞれの事業所や組織の要するに当然の事業だと思ってもらわないと、地域を支える仕組みはできていけないなと思います。

司会 ほかにございますか。では、特にないようでしたら、自立支援協議会の赤塚会長よりまとめの言葉をいただきたいと思います。

赤塚会長 長野県の取組は大変私たちが知りたいところで、もう福岡さんは引っ張りだこの存在だと思うのですけれども、今日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

個人的には福岡さんが更生施設からコーディネーターになられたところに最初にお会いして、今日の最初のお話のようなことを厚生省の研究の中でお聴きしたことを覚えています。そのあともときどきお話をうかがったのですが、こういうふうに引き継いできたんだなという、そのプロセスがよくわかりました。

地域での暮らしを支援するということがどういうことなのかとか、暮らしやすい地域をつくるということがどういうことなのかということなど、よくわかりました。難解に考えるのではなくて、非常に具体的なことであって、みんなと一緒にやることなので、そういう意味で楽しい仕事なのかなというふうな感じも受けました。相談支援の事業の工夫、大切さということでしょうか。

もう一つは、自立支援協議会についてですけれども、よく個別支援会議とかが土台になって専門部会がそれに重なってとかいいますけれども、それがどういうことかも教えて

いただいたように思います。とにかく地域での生活を個別に支援するということが出発になっているということと、本気でやらなければいけないし、それから最初からできる、できないなんて思わないで、いろいろ工夫するのだということも教えてもらったと思います。私たちもこれはおもしろい仕事なんだと言えるような仕事をしていきたいなと思いました。

福岡さん、今日は本当にどうもありがとうございました。

福岡氏 雑ですみませんでした。（拍手）

司会 ありがとうございました。それでは、ちょうど時間となりましたので質疑応答を終らせていただきます。ここで10分間の休憩といたします。第2部は2時半より開始いたしますので、それまでに席にお戻りください。

【 第2部 】 都内自治体・事業所の取組事例

司会 それではお時間になりましたので、これより第2部を始めさせていただきます。

第2部については福祉施策の柱になっております地域移行と就労支援といったテーマについての取組事例の報告、加えて東京都自立支援協議会委員よりそのテーマを掘り下げていただき、会場の皆様方の理解が深まるようにしていきたいと思います。既に立ち上がっている地域自立支援協議会の中でも地域移行や就労支援といった部会を設けて運営されているところもありますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。

第2部からは東京都自立支援協議会の赤塚会長に司会をお願いし、進行させていただきたいと思います。それでは赤塚会長、よろしくお願いいたします。

赤塚会長 東京都自立支援協議会の会長を務めさせていただいております赤塚光子です。どうぞよろしくお願いいたします。

福岡さんの話はいつも楽しくて、今日も福岡節絶好調のうちに何か引き込まれてしまって、あっという間に1部が終わりました。2部は事例報告ということで進めてまいりますけれども、報告を始める前に、本日ステージに上がっていただいている協議会の委員の方々を最初に紹介したいと思います。

私のお隣から、社会福祉法人あけぼの福祉会常務理事の安川雄二さんです。

安川委員 よろしく申し上げます。

赤塚会長 自立生活センター・日野事務局長の秋山浩子さんです。

次に、社会福祉法人正夢の会パサージュいなぎ施設長の山本あおひさんです。

山本委員 山本です。よろしくお願いします。

赤塚会長 東京都精神障害者団体連合会相談役の小金澤正治さんです。

小金澤委員 よろしく申し上げます。

赤塚会長 そしてこちらにはこれから事例報告をしていただきます杉並障害者自立生活支援センターすだち所長の佐藤弘美さんです。どうぞよろしくお願いします。

ステージに上がっていらっしゃる委員の方には事例報告のあとに、事例報告内容にかかるコメントをいただきながら進めてまいりたいと思います。

それから東京都自立支援協議会は14名の委員で構成されております。壇上には私を含めまして6名が上がっておりますけれども、あとの委員の方は会場前方の席に座っていただいております、ちょっと皆さんにお顔を見せていただけますか。

(東京都自立支援協議会委員、起立)

赤塚会長 こういうメンバーです。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

それでは早速、佐藤さんに事例報告をお願いしたいと思います。

事例報告

「在宅者・地域移行者の生活支援と自立支援協議会」

杉並障害者自立生活支援センターすだち所長 佐藤 弘美 氏

佐藤委員 皆さん、こんにちは。寒い中、大変ご苦労さまです。私はこれから杉並での経験について報告をさせていただくことになりました。

私どもの支援センターは18年の4月にスタートしたばかりであります。本日は、40分という時間をいただいておりますので、たくさんこの分野の先輩方の前で、かつ、先ほど福岡さんのお話があったあとなので、とてもやりにくかったりしてはいるのですが、報告をさせていただきます。座らせていただきます。

杉並の現状を簡単に報告させていただきます。お手元の資料の方に載っているかと思いますが、杉並区は人口が52万人です。障害別に言いますと身体障害者の方が手帳保持者で1万2,500人というようなことでそこに載っているとおりです。それから知的障害の方のところの作業所と通所施設の在宅生活者は600人、施設入所者が約240人という状況にあります。

主な社会資源ですけれども、日中活動の場所はここに記載いたしましたが、おおよそ40カ所です。その40カ所を運営しています法人がNPO等を入れますと約20法人にあり

ます。それからグループホームにつきましては、支援法の法体系に基づくもの、それから区独自の体系に基づいたグループホーム、それから重度身障の方や精神を合わせてここにあるとおりです。グループホームを運営している法人さんは全部で12法人、それから相談支援事業所につきましては杉並区が基幹型の自立生活支援センターと位置づけているところが3カ所あります。私がおります「支援センターすだち」、それから「オブリガード」、それから「やなぎくぼ」というところは基幹型の支援センターになっております。それぞれ運営執行体が違います。そのほかここには書きませんでしたけれども、短期入所、ショートステイが今4法人でやっております。それから居宅支援の方ですけれども、杉並区内で実績のある居宅制度事業所がおよそ100カ所あります。たくさんの法人さんが事業を展開する中での区内の動きとなっております。

こうした社会資源の中で杉並区の方でつくっておられます障害福祉計画は、柱が7つあります。この柱の中で二、三紹介をさせていただきます。

相談支援体制の充実というところが資料にもあるかと思いますが、既存の3カ所のほかに今後、平成20年度から3年間ぐらいの間に相談支援センターというところを4カ所、区が委託をして運営する計画が出されております。杉並区内には現在は基幹型の3カ所、これは「すだち」と今日も見えておりますけれども「やなぎくぼ」とか、「オブリガード」、それからそれ以外に相談室ですとか東京都の指定相談を受けているところがあと4つほどあります。ですから最終的にはそういう指定相談支援事業所だとかを合わせると10カ所ぐらいになるのかなということです。自立支援協議会は今年の7月からスタートをしています。

それからもう一つ、生活の場、 のところですが、ここの中ではグループホームやケアホームの整備を今後25カ所から48カ所におおよそ倍にする計画が示されております。先ほどの福岡さんの資料を見ますと5倍と書いてありまして、びっくりしたのですけれども。あと 番が地域生活への移行促進であります。これは後ほど説明させていただきます。これがベースのところです。

続きまして、今日の報告をさせていただきます一つの柱は、地域移行の実情でございます。杉並区内に18年4月にスタートをいたしました「すだちの里すぎなみ」という入所施設、知的障害者入所更生施設が発足をしております。ここは規模が50人で、男性30人、女性20人ですけれども、杉並区内の方が40人、都内の方が10人です。入所されておられます方は19歳から58歳までの方で、手帳でいいますと2度から4度、重度・中度・軽度という分け方をあえてしますと、3分の1ぐらいずつになっているかと思えます。

この施設が一番のポイントは、3年を目途に卒業するという通過型施設として設置をしたものであります。入所者の選考は杉並区が設置しました選考委員会が入所者を選考しまして推薦をし、それを運営法人の東京都知的障害者育成会が最終的に決定をするという仕組みになっております。この施設の入所者の杉並区に住所がある方につきましては、入所中の地域生活準備のために杉並区が移動支援サービスの利用を認めております。まだ始まったばかりですけれども、施設の中で月に5時間、家に帰ったときに5時間という限定であります。こういう中でこれまでにこの施設から退所をされた方は全部で9人おいでになります。その9人の内6人が地域移行というふうにカウントされる対象であろうかと思えます。残り3人の方は自己都合の退所になっております。

表にありますように去年の9月から地域移行ができるようになりました。中・軽度の方が4人、住居はいずれもグループホームに移っております。内2人は区型の3年のところに移りました。日中活動のところは就労訓練のところあるいは通所授産施設やすだちの里での非常勤採用もあわせて4人です。重度の方はつい最近でありますけれども、ケアホームの方に移りまして、通所更生施設や通所授産施設の方に移っております。重度の方は区分6の方が1人と区分5の方が1人です。

次のページに移りまして、私どもが去年から進めてきました地域移行についてどんな流れでやってきたのかを自分たちで整理をしているところでありますが、すだちの里と半分下の方が支援センターというふうに分けさせていただきますと、すだちの里で個別支援計画を立てて、いろいろな体験等の生活を進めております。私ども支援センターの方は地域移行との関係で言いますと、日中活動、グループホーム、ヘルパー、余暇活動、その他の連携先の情報をいろいろ在宅者の方との支援も含めて集めていまして、その都度必要な情報についてすだちの里の方に提供をする。その中で移行対象者を絞りまして、ご本人、それからご家族の確認を得て、そこでご確認でオーケーとなったといったときに直ちに区分認定申請ですとか見学ですとか、契約準備の方にすだちの里が入る。私どもは移行後の連携の準備、それから福祉事務所と連携をしまして、卒業に向けたケア会議の準備をいたします。

そして関係機関が集まりましてケア会議を行います。それによって今度は認定審査会議、受給者証の交付ですとか日中活動、グループホームの場所ですとか、こういったところの契約が始まる、そして引越しをする。その辺からすだちの里での中心的な支援から支援センターの支援に大きく比重が移ってまいります。引越しをして日中活動ですとかそういった活動をする中で生活をしていきますと、幾つか課題が新たに出てまいりま

す。卒業のときのケア会議では予定されてなかったことが出てきます。それらの課題をどのようにやっていこうかというところで、またケア会議を開いて、そうした繰り返しの継続をしていくという大まかな流れで今進めているところです。

具体的な状況は次のページにあります。地域移行後の継続支援の状況です。ケア会議の側面から報告させていただきますと、ケア会議の回数ですが、重度の方は1月22日に引越しをしたばかりで、1月に入ってケア会議を開催いたしましたので、まだお一人ずつケア会議は1回であります。それから中・軽度の方は4の方が去年の9月、10月、11月に分かれて移行いたしました。この中で一番多い方はケア会議は1人につき3回開いております。2回の方がお一人、1回の方がお二人ということで、人によってケア会議の回数が変わってきます。すだちの里から移行された方のケア会議の出席者は本人、家族、それから複数実習先の職員ですとか日中通所先の職員、グループホームの世話人さん、福祉事務所、就労訓練機関の職員、すだちの里の入所の職員、それから私ども支援センターすだちの職員、ここにヘルパーさんのおいでにならないのは、まだこの卒業する時点での移行する時点のヘルパーの希望が決まっていなかったから入っていないという状況であります。

移行をした後のケア会議の課題となった主な事柄については、就労訓練に載りにくい状況となった、複数の就労訓練をやってみたが続かなくなってきた、次をどうしようかというようなことですとか、グループホームの生活で自分の力が発揮しにくくなったときの支援というのは、すだちの里に入るときにも前からひきこもりの傾向があった、その傾向がちょっと強くなってしまったとかですね、予定されていたグループホームのサービスと異なる部分は、朝の時間帯の送り出しとか、そういったことのサービスの部分がうまくできなくて困っている、こういったことなども生まれてきているようです。

また、長野県とは全然規模が違うのですけれども、6名の方の地域移行に取り組む中で今の状況でのポイントを報告いたしますと、地域移行をする上でどこから決まるか、普通日中活動の場からというふうに思われるかもしれませんが、現実には住まいの場から決まっています。日中活動の暮らしは先ほども言いましたように、数もそこそこありまして、お一人お一人、数人では受けとめ先の可能性はあるのですけれども、住む場所がほとんどが満員の状態になっている中では、住む場所が見つからなければなかなか決められないというのが現実のものであります。空き状況とか開設の機会、それから本人の特性にあうか、構造であり場所であり体制、環境、そういったところから決めて、可能性があれば見逃さずに申し込むというのが今の大事なところになっていきます。

日中活動の場所は資料に記載しました種類で、その人の力に沿った活動の場所、それから通勤とか通所の条件も重要であります。そういったところを見て取り組んでいるところです。その中で家族の意向と対象者の年代と入れたのは、通勤に障害のある方の場合は、家族のご意向というのは大変大きいものがありますが、特に養護学校を卒業して施設に入られて、それから移行していくときのことについてのご両親の考え方の影響が大きい部分があります。それからご両親なりが介護保険対象となった場合も影響が大きいものがあります。

続きまして、地域移行をやっていく中で円滑にするための移行条件はなんだろうかというのを考えてみたところなんですけれども、この中で申し上げますと3つあります。

- ・ 1つは、施設から地域生活に移行するにあたっては生活や社会体験の機会をふやすことです。このことが非常に重要であると、施設の中にいれずっと1週間外を見ないで済むようなこともありうるかもしれませんが、それでは地域のルールや刺激に慣れない。
- ・ 2つ目は、作業や就労の体験の機会をふやすということも非常に重要であります。私どものところは住まいの部分が1階、2階、3階とあるのですけれども、その中に就労部分がありますが、移動は本当に1分、2分です。それをきちっと生活時間や通勤時間の管理ですとか、お店や作業所に行った場合の指示・対人関係、こずかい、こういったことの体験をふやすことが非常に重要なことになると感じます。
- ・ 3つ目は、体験・練習、訓練への人によるサポート、これも大変重要です。入所施設の職員は、私は他のところは存じ上げていないのですけれども、大変時間のロケーションで厳しいものがあって、いろんなところの機関との連携が必要だということを痛切に思うところです。あと、体験機会を拡大するためのガイドヘルプといいますが、そういった支援も大事だなと思います。

もう1つは、不可欠な移行は昼と夜の場への経過対応というふうにしました。ここは読んでいただければ大体おわかりになるかとは思いますが、すだちの里から例えば2月1日をもってグループホームやケアホームあるいは作業所のどちらにも一斉に移行できる人もあります。しかしそれが無理な場合もあります。2つのことが考えられまして、グループホームやケアホームは見つかったのですが、作業のところがちょっと時間かかる、その逆の場合もあります。それからもう1つは、ご本人が両方一緒に変わることで移行が困難になる方もあります。そこを弾力的にやれる、そういうような部分が必要なのではないだろうかと思われまます。このことでいろいろ議論が杉並ではありまし

て、ここに書いたところです。それから最初やっぱり場所が変わったりして慣れるまでの移動支援というのも重要な課題とっております。今まで申し上げましたところが、地域移行に関する主な内容の報告であります。

続きまして、5から先につきましては、在宅の方も含めた地域生活を応援する上での杉並で今取組をしています生活支援を支える環境づくりのことの紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、住まいの場の確保ということが非常に大きなポイントになっていると思っております。

- ・ 1つはグループホーム、ケアホームの世話人さんの情報交換会を去年から2か月に1回開催をしております。知的障害のグループホームのところの方はほとんど100%、それから精神障害の方も参加をしていただきまして、やはりグループホームに入る対象が広がってくる、そうすると求められる支援内容も高まるわけですけれども、単独勤務で大変厳しい中でそれに応えていくということは、相当回りからの援助も必要になるわけですけれども、そこをみずから集まりまして情報交換だけではなくて、最近では事例検討などもお互いに始めているところです。資料の 番と 番は3支援センターの連絡会で今取組をしています。
- ・ 2番目は、グループホーム等を運営されております事業者の皆さんとの情報交換です。これは6か月に1回もっています。いろいろな運営や行政への依頼の部分もありますし、それから人の配置ですとか運営上の課題を話し合う場になっています。
- ・ 3番目は、先ほどの区の福祉計画で二十数カ所から48カ所にするといいますが、実際に区が設置するわけではございませんので、事業者さんの動きが必要です。その事業をする方を応援するといいますが、そこをしないとグループホームもなかなかふえない状況があるかと思っております。そこで杉並区内の5つの法人でグループホーム立上げ支援プロジェクトというものをつくりまして、登録をいただいたりしながら例えばご家族に障害のある方のところでアパートを持っていて、そこをグループホームにしたいというときに、そのご家族への支援も、それからグループホームの立ち上げの両方というのは家族にとっては大変なことです。そういったところのご相談を受けて、このプロジェクトのメンバーが図面や運営のアドバイスなどを無料で行っています。今8件ほどご相談をいただいております。今月中には杉並の宅建協会の研修会でこのプロジェクトでの説明をさせていただける予定であります。
- ・ 4番目は、アパートの活用と居住支援です。今杉並区の方で高齢者のアパートあっせ

ん事業を障害者にも拡大するという検討がされておりまして、4月から広がるということが確信できると思います。また、つい最近ですけれども、短期入所事業連絡会というのができまして、入所にあたっての課題を議論しています。ここでの課題はやはり入所者本人たちの情報交換の場ということが一番重要だと思っております、ここを早く取り組みたいと思っております。

続きまして、日中活動のネットワークというところです。

- ・ 1番目は、学校・施設連絡会というのを杉並区が招集して年1回開かれております。学校から卒業される方、施設では例えば今度4月に何人ぐらいの方が入れるか、そういった連絡をするところ。
- ・ 2番目は、知的障害者の施設間の交流です。これはまだ始まったばかりであります。精神障害の分野では前から取り組まれているところであります。
- ・ 3番は、施設間利用者交流です。これは同一事業所、同一法人で複数の作業所を持っている場合にAという作業所の仕事ばかりではなくて、Bという作業所でやっている仕事を体験してみたい、こういったところを行き来をすることで新たな体験ができるようなところが2つの事業所で行われ始めているところです。
- ・ 4番目は、雇用支援ネットワークです。就労支援機関が中心となりまして、杉並区が音頭をとりましてネットワークで就労者をどうやったらふやしていけるかといういろいろなプログラムづくり等を含めた検討をしています。

ここでの今後の課題ですが、小規模作業所がこれまで28カ所あったのですが、こういうものがどんなふうにも日中活動の場として新法の関係でやっていけるかというところを、案はいろいろ出ているのですけれども、課題だというふうに思っております。

続いて今度は大きな柱の3つ目、人です。人のネットワークとしてしまして、区内には居宅支援、移動支援の事業者連絡協議会という組織がございます。ただ、現実は大変厳しい状況にありまして、支援費のときは大変活動が活発だったのですけれども、支援法になりましてからどの事業者さんも運営が大変で、今この協議会も非常に厳しい状態にあります。中でも障害者支援の事業者さんが減りつつあります。この減るところの多くは大手さんではなくて、地域の方々を前から知っている小規模の事業者さんが減りつつあります。運営がもたないという状況があって、ここはどこ地域でも共通しているかとは思いますが、支援のいわば、いろんな手立てが必要な方への支援ができる事業所が減ることは大変厳しい状況にあります。それから私ども相談支援のところとの連携としましては、各種の事業者さんと共同の講座を開く、そういうことも行っていま

す。新たな協力関係をつくりたいというふうに思っております。あとは、どこの地域でも同じかと思えますけれども、民生委員の方だとかヘルパーの方、成年後見、ボラセンとの話し合いなどがとても大事だというふうに感じています。

- ここでの課題は2つです。ちょっと強調したい部分があるのですが、地域生活支援の中ですごく感じましたのは、今は例えばAという通所施設にいればその個別支援計画があります。Bというグループホームがあればそこでの個別支援計画ができることになっています。しかし通所のところをグループホーム、それからヘルパーさん、そういう人たちが共通した情報を持って個別支援、その人へ必要な支援をしていくということが必要な方が当然出てきています。ただ、そういう横断的な支援計画をつくって運営していくということが、今すぐ求められている方が複数いるのですけれども、なかなか難儀をしまして教えていただきたいなというふうに思っております。
- もう1つは、非常に軽い知的障害の方で精神的にちょっと不安定な方やあるいはトラウマを持っているような方たちの支援もとてもいろいろな工夫といたしますが、私どもの知恵が必要となる方が少なくありません。一般就労をしている人の中でそういう方の層がありまして、ただ、集う場所だけではなくて、生活力の向上を含めたそういう場と力量が求められていて、これもなかなか難儀をしているところであります。
続きまして、もう一つは、大切な専門・地域ネットワークです。
- 杉並区内にはほかに幾つかのネットワークがあります。高次脳機能障害関係連絡会、これはオブリガードというところで開催をしておりますけれども、私どもも参加をさせていただいております。ここには医療関係者も当然おりますので、そういう意味でのネットワークになります。
- それから2番目が人材育成担当者連絡会、これは杉並区の職員が中心になりまして、私ども支援相談のところも参加させていただいているところですが、現状はヘルパーのスキルアップ講座をここ数年やっているところですが、これからもっと展開させていくことになると思います。
- それから3番目、支援の中でどうしても必要な部分が発達障害の支援のところになります。ご相談はいただいているのですが、できないもどかしさを日々感じる中で、区内にあります発達障害のいろんな事業者さんですとかそういった方々と共同で講座を開催して、何とか関係ができないかといったところです。
- それからあと、成年後見制度の成年後見センターがありまして、そこに利用推進連絡会というものがあります。そういったところとの連携、あるいは地域のところでいいま

すと、高齢者の包括支援センターとの関係もだんだんふえています。親御さんをご本人の高齢化で介護保険に移るにあたっての連携が必要になっているところです。

次に、相談支援の現状と課題というふうにさせていただきました。私が区内の相談支援事業を代表して言える立場ではないのですが、私が感じているところを申し上げますと、多くのところが杉並区内では18年度4月からの稼働というところが中心になっています。まだ2年たたない中でいっぱい宿題があります。

- ・ そういった中で1つは、先ほど福岡さんがとても強調されておられましたチームケア、ケア会議ですね。ケア会議というのを私ども非常に意欲を感じております。先ほど幾つか紹介をさせていただきましたいろいろのネットワークの人たちがいろんな場に出てきます。お互いに顔の見えるチーム支援というふうなところが大事で、ご本人を知ること、支援者同士の顔を知ること、すごく重要でいきなりその人ために、その人に支援をしてくださいといわれて、すぐできるわけではないですね。親御さんの気持ちも当然ありますし、ご本人もどんな経過を経ておられるのか、そういうことがわかる中での支援こそ本人に少しは役に立つことができるかというところをとても感じておりまして、このケア会議というのをもっともっと大きな流れにできればというふうに思っているところです。
- ・ 2つ目は、相談支援事業者自身をもっともっとスキルアップをしなければいけないというふうに感じております。率直に申し上げますと杉並区内の相談支援事業所の多くは相談支援専門員が1名といっても過言ではないかと思えます。その1名プラスというところになっているわけで、あと1年2か月たつと3年たつたのでということになるわけですが、それで毎月相談支援連絡会を開催して、情報交換や勉強会、事例相談などをさせていただいているところです。
- ・ もう1つは、相談支援事業所、民間、それから福祉事務所、公、これを協同で支えにするということが最近痛切に思います。公ではでききれない細かい部分が当然あります。そのところを相談支援事業所の民間のところの頼っていただけ、それはありがたいことなのですが、その役割が曖昧になりますと支援が抜けてしまう、あるいは民のところが増える負担になってしまっていて進まなくなってしまうところから、ここをはっきりしなければいけないと、今相談をしているところです。
- ・ それから社会資源拡大の広報マンに自分たちがなる必要があると。営業マンになる必要があると思っています。
- ・ それから、実は支援センターをやっている自分たちは知られているというふうに思っ

ている部分がありますけれども、ついこの間も居宅支援の事業者の皆さんの幹事にオプザーバーで参加させていただいたら、「なに、それ？」と言われちゃったんですね、「支援センターってなに、いっぱいあるから。高齢者、それとも路上生活者、いろいろあるじゃない」と言われ、全然知られていないというのを改めてわかりました。やっぱりそこを支援センター一つとしてはできない部分がたくさんありますので、その大きな後ろ楯としての自立支援協議会ということを非常に頼りにしていきたいというふうに思っているところです。社会資源の拡大というのが非常に協議会としてどうなるかというところがあります。

時間があと10分ですので、ここのところはちょっと短くいきます。「地域資源を求めて」というふうに書いている部分です。

- ・ 杉並区では過去6回、障害者区議会というのを開いております。ご本人たちの知的障害、重度心障の方、精神障害の方が議員として議場で区長や副区長などに言うわけですね、それをもっと町の中にふやしていきたい。
- ・ それから本人活動の広がりというのは、とても重要だというふうに思っています。現在、杉並区内では、前にちょっと協力をいただきました14カ所ぐらい本人活動的になっているところ、あるいはなる可能性のあるところがあります。そこが本当に生き生きと活動が広げられることが必要かなと思います。
- ・ それから3番目は先ほど申し上げました高齢者ケアマネージャー組織との交流ですが、ぼつぼつ出てきております。
- ・ それから4番目が、私は重要だろうと思っていまして、身近な医療情報の提供を共有したい。専門病院に行かなくても身近なところで診ていただけるお医者さんがあるはずなんですけれども、それがどこの病院の何科なのかということが身近でとてもわかりません。そのために遠くまで行かなければいけないことも数あります。受けとめている病院情報きちとつかんで共有していきたい。養護学校のお母さん方がつくった情報をたくさんいただいているのですけれども、それは公に使う前提につくっておりませんので、公でそうやっていっていただいたらありがたいと思います。
- ・ もう1つは、お願いしたいこととちょっとえらそうに書いてしまったのですが、民間として動いている中で一番感じますのは行政への信頼性です。名刺一枚でどこでも信頼してもらえるかという、私どもは簡単にはそうはいきません。できることなら組織や団体、人と私ども相談支援のところをつないでいただきたい、紹介していただきたいと強く感じているところです。この部分ではまだまだ私どもまちづくりにつなげられ

ておりません、反省であります。

自立支援協議会の活動です。

- ・ 杉並区の自立支援協議会は資料で紹介しましたように、本体としての自立支援協議会、その中に相談支援部会と専門部会の2つに分かれておりまして、相談支援部会がこの自立支援協議会の一つの柱、それから専門部会になります。で、相談支援部会は毎月開催をしております。構成は資料にあります。
- ・ それからもう1つは、地域移行促進部会というのを置いてありまして、これは精神障害者の退院促進と知的障害者などの入所施設間の地域移行を検討するところでもあります。こここのところの内容を次に紹介いたしますけれども、ここでの課題は私の課題なんですけれども、特に相談のところでも施設のところでもグループホームのところでも、ヘルパーさんのところでもそれぞれ取組はあるのですけれども、それぞれがやっていて、それぞれがパッチワークで動いています。そのパッチワークをもっとつなげた絵にして、全体としてどんな地域としての支援が進んでいるかというような、そういう場が必要ではないかというふうに感じています。
- ・ そして2つの部会のまとめの方向ですが、今まとめている最中で今週中に最終的なまとめの会が持たれるのですけれども、相談支援部会では3つのポイント、相談支援に関して強化すべきこと。例えば本人移行の確認ですとか連携や役割分担ですとか、それから特性に応じた相談ができるようにといったこと。それからマネジメントの向上については、もうこのほかに言うことはないのですけれども。あとこの間、4回事例検討をやっていく中で考えられる社会資源、発達障害に対するマネジメント。それから生活支援と就労支援の関係をもっとしっかりしなければいけない。それから体験の場の拡大、高齢化への対応。グループホームへのバックアップ。こういったところが出されています。
- ・ それから地域移行促進部会の方は、精神の方もそれから知的の方も議論をする中で、今年度は住むこと、住む場所の確保について議論を行ってきました。その中から最終的に優先すべき課題として、グループホームやケアホームの設置・運営のガイドラインを作成することを提言する議論をしています。四十幾つまでふやすときに地域的にあるいは重たい方、支援の多く要る方、そうでない方、地域分散でうまくいくためには計画ではなくてもいいのですけれども、大まかなガイドライン、運営方法ですとか情報ですとかそういったことが必要ではないか。もちろんそのほかにこの地域移行促進部会ではアパートの問題や一人暮らし支援や医療や、そういったことの議論もされてきたところがございます。

7番ですが、ここは私の感じでありますので、大変失礼な部分もあるかと思うのですが、現場、制度、そして特に願うことという文をちょっと入れさせていただきました。

- ・ 現場で一番感じますのは、一人一人特性が違います。それをとらえたサービスが利用できる、そういった制度運営、先ほどの福岡さんのお話ではそこはそれぞれの事業所が含まれてやる中で改革するんだということなのだろうと思うのですけれども、そこは大変私も重要だと思います。
- ・ それから企業の社会貢献。東京は大変条件としているような企業があります。そこときちんとお話をすればいろんな社会貢献の可能性があるので、自分たちの福祉の回りだけに固まらない、そういう取組が必要かなと思っております。
- ・ 3番目、本当は4番を先に言わなければいけないんですね、本人の地域生活を可能にする収入の確保あるいは住まいの場というのは事業費は月額でグループホームも同じこととお願いしたいと思っているのですけれども。
- ・ 3番目に戻りますと相談の位置づけを、大変言い方が直截で申しわけないのですが、財政的にも支えてほしいというのが率直なところであります。杉並区が自立支援のためのセンターの要綱をつくって、支援をしていただくのは大変ありがたいですけれども、そうはいつでも現実的に相談支援の現場では、専門員が1人、その給料は出せるとしても1人300万円。300万円といいますがうちにも娘がいるのですけれども、もし自分が親だったら娘にそこ変ったらと言いたくなってしまう。そういうところで継続した相談員ができるだろうかと思うと、それは無理だと思うんですね。そういったところが本気でやらなければいけないところだからこそ、もう少し目を向けていただきたいという思いがあります。
- ・ それから人材の確保のところでありまして、これはヘルパーをされている皆さんですね、このところが重要だと思います。非常に経験を持っているヘルパーの皆さんが本人やご家庭のさまざまなことを知っています。私どもに相談をいただいてようやくそれがサービスにつながったりすることがありますが、そうしたヘルパーの皆さんが生活できる所得保障が大事だと感じているところです。

最後になります。私ども支援センターをちょっと自己紹介だけさせていただければと思います。今大体年間100件ちょっとご相談をいただいております。ご本人、家族、支援者、そしていろんなネットワークに参加もさせていただいているところです。ケア会議もこのところ数がふえてまいりまして、福岡さんのようにはとてもとてもほど遠いのですけれども、月に二、三回開く場合が多いです。講座なども開いております。それから杉

並区から24時間安心ヘルプ事業というのを受託しておりまして、24時間受けております。体制としましてはフルタイムで4人の体制で月2日休所です。開設時間は朝9時半から夜7時半で延長しています。こういったところでやっていますが、それでもおまえのところはいいねと言われている状況です。課題としてはそこに書きましたように、もっともっと力量を向上させなければいけない。それからともすれば内向きになってしまうところをもっと意識的に外に向けていく。それから実務能力というところが課題というふうに思っています。

ちょうど時間となりましたので、終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

【質疑応答】

赤塚会長 どうもありがとうございました。佐藤さんから杉並区の状況について、支援センターすだち、それから自立支援協議会を中心に今までの取組とか現状、それからその中から見える課題など多岐にわたりまして、わかりやすく説明をしていただきまして、ありがとうございました。

杉並区というと障害者議会ですか、画期的でしたし、すだちの里という入所施設は真に必要な入所施設に限るということで、国が認めたいうちの一つなんですね、そして地域生活支援型の施設ということで、佐藤さんのところの支援センターすだちが併設されている、どういうことをやっているのだろうということで大変関心が高かったところだと思います。

それでは、いろいろとコメントあるいは質問でも結構ですけれども、壇上の委員からお願いしたいと思います。どなたからでも結構なんですけれども、では、山本さんからお願いします。

山本委員 多分この中で知的分野は私だけかなと思います。佐藤さんのところとは私たちも一緒にさせていただいております。パサージュいなぎもやっぱり地域移行型の施設だということをつくったはずなのですが、なかなかやはり進みません。

一つ、ご質問したいのは、やっぱりグループホームができないと、なかなか地域移行というのが難しく、もちろん、いろんな資源を利用し在宅生活をまた始められる方もいらっしゃるって、今まで5年間の中で8名の方が移行されています。やっぱりグループホームをつくるときの地域の理解というのがなかなか得られず、グループホームをつくるのが難しいところをどういうふうにされているかということ。また親御さんの安心感をどうやって担保するのかということ。グループホーム設置のガイドラインがつくられたということで、その内容の方針のところ。あとこれの有効性や地域移行にあたっての活用方法があったら教えていただきたいと思っています。

もう一つは、居宅のところで、私のところも居宅サービスをやっていて、入所施設に移動支援が5時間、お家に帰ったとき5時間、施設の中で5時間使えるのはとてもうらやましいと思ったのですけれども、その居宅のところが減少傾向にあると。私たちのところでは、最近はやっぱり利用される人が多くなってきて、私たちのサービスの限界があってサービスの充足率が全然満たされていないのではないかなと考えているので、杉並区の充足率等を教えていただきたい。また、その減少傾向にあるところにどういうことを考えていらっしゃるのかということも教えていただきたいと思います。

また、ケア会議のところですが、稲城市も東京都も協議会が始まったばかりでこれからどんなふうに相談支援をしていくのかというのがあると思うのですけれども、今までやってこられた相談支援の中で結構件数もたくさんやっていらっしゃるようでして、先ほど電話一本で集まるようなお話がありましたけれども、現状としてはいかがというところ。あと相談支援をやったときのネットワークの状況の中で、市の中で使える資源は全部その相談支援のネットワークの中に入りきっているか、区内の事業者のすべての方たちが、相談支援をしたときの地域資源なり得るのか、そんなこともちょっとお聞きをさせていただきたいと思います。

赤塚会長 委員の方で同じような質問の方いらっしゃいますか。では、佐藤さんに答えていただいていいですか、お願いします。

佐藤委員 ありがとうございます。

最初のグループホームのところですが、グループホームの設置は、現在運営している事業者が10カ所あるということで紹介させていただきましたように、それぞれの法人ごとに計画を持っていて、今持っているのが社会福祉法人のところでは5つのうち3つが計画を持っています。あとのところは医療法人が1つありますけれどもNPO法人がときどき申請するという感じで、いろいろな事業者さんが設置をしています。やはり、残念ながら近所の反対があって6か月延びたとか、1つの法人はちょっと今断念しているというような実態があります。そう言われた場合にどういうふうになれば反対をされている方々と話がしやすいかということ、そういう質問をいただいています、すだちの里をつくる时候にも1年間計画を延長してさまざまな議論をしましたので、おたずねいただいたときはその経験をもとに、もう地域みんなの課題にして、いわば迫っていくとだんだん反対の方が少なくならざるを得ないような話だとかはさせていただいているところです。つくる时候の苦勞はやはり今も事業者さんごとにありますけれども、うまくNPOさんでそういうことがなくてすっとできたところもあるので、場所にもよるの

かなという感じもあります。

それから親御さんの安心感はとても大事だと思います。あるグループホームが、5人のところなのですが最初は4人ぐらいの人が入っていたのですが、親御さんの安心感を損なう情報が流れたことで今はだれも区内の人が入っていないのです。そういう意味でいうと区内のところについては、特に社会福祉法人の皆さんのところはさまざまな福祉サービスや説明やそういったものをするのがお金のことも含めて、きちんとすることが一番安心感につながるということでやられています。最近感じるところは社会福祉法人などそのバックアップがしっかりしているところの支援水準と、NPOとして単独でつくられたところで、しかも職員さんの中に経験者がいないところの支援水準との差が相当出てきております。ここが心配なところで、そこが噂で流れてそこへは行かないよとなってしまうのは困るので、いろいろ相談をしたり、あるいは先ほどの世話人さんの情報交換会とかそういったところでも話をしたいなと思っています。

それからガイドラインですが、これからつくる必要があるという提案をした段階でありまして、いい内容をつくれるように新年度をやっていきたいというふうに思っています。やはり新しく参入するグループホーム事業をやるようとする方には支援のことをほとんど知らないで考えてこられる方がいるんですね、そういう方々にとってもお伝えする内容、それからご本人たちにとってみればこういうことだというふうに言えるもの、また費用のことも含めてつくれるといいなというふうに思っています。

それから居宅サービスについて、申し訳ないのですが、サービスの充足率まで存じ上げていなくて、今お答えはしかねます。減少傾向のところをどうしていこうかというところで、個人的に今考えていますのは相談支援事業の私どもと、もっとがっぷり四つでいいんじゃないかと思っています。さまざまな課題を抱えた方がいます。そういったことを相談支援のところとヘルプの事業所さんとタックを組むことで、お客さんとしてはヘルパーさんの支援が利用しやすくなる、その方をめぐるいろいろな情報を共有することでヘルパーさんも支援しやすくなる、そうすると従事する人が減らないで済む、あるいはもっとふやせる可能性が出てくるというところがあるのではないかなというのが現時点での感想であります。

最後のケア会議ですけれども、電話一本で集まれるかということ自信はないのですけれども、こういう方についてこのときに開きたいということで特にお断りされたことはおかげさまでありません。日程調整の時間は多少かかってはいますけれども、その点では大丈夫かと思うのですけれども、次の問題はケア会議の水準の問題でありまして、そこは

まだ自信が全然ないですね。これからもっともっと磨かなければいけない課題とっております。

区内の事業者のすべての方たちが、地域資源になり得るかについてですが、遠慮なくこちらが働きかけをしているかどうかというところに自信が持てない、自分が選り好みをしているかもしれませんのでなんとも言えないのですけれども、こちらから打って出れば協力いただけるのではないかというふうに、今のところ思っております。

赤塚会長 課題かなというところでもあるわけですが、ありがとうございました。

それでは、壇上のあと3人の委員の方にコメントということで一言ずつお願いしたいと思います。

安川委員 非常にわかりやすく積極的な現状はよくわかったのですけれども、47ページの自立支援協議会の関係でさまざまなネットワークがつくられていると思うのですけれども、そういったものがこの47ページのところでいいますと相談支援のガイド専門会、この辺になるのかなと思うのですが、これがさまざまな課題で支援センターだけで解決できないような場合には、多分この自立支援協議会で検討というふうに流れになるのかなということなのですが、その辺の流れがちょっとわからなかったので、時間があればもうちょっと説明をしていただきたいなと思ったのと、もう一点は今都外施設から地域へという流れがあると思うのですけれども、その辺のもし動きがあるようでしたら少しおうかがいをいたしたいなと思います。

佐藤委員 相談支援部会は相談支援事業の方がたくさん入ってしまして、そこで議論をしたことが協議会の部会としての話としてできますので、普段の議論がそこでできるという、今状況になっています。

都外施設からもすだちの里そのものにも入っておりますし、何件か新たに都外施設から入りたいということの相談も受けています。

赤塚会長 それでは、秋山委員よろしいでしょうか。

秋山委員 具体的なネットワークの話をありがとうございました。ご質問ではなくて聞いていてちょっと感じたこととお話させていただきたいと思うのですけれども。杉並さんも最初は多分親御さんの相談が多いのではないのかなと思います。障害を持っていて自分からこうしたいとすぐパッと言葉が出るというのは障害種別に関係なく、例えば身体の場合でもなかなか自分がこうしたいと最初から自分のニーズがわかっていて、目標が見えているという方はなかなかいないと思うんですね。その辺で実際に親御さんとかかわりながら、いっぱい親御さんのニーズを聞く中で、本人のニーズをどうやって拾っているのかなというところ、親御さんのニーズと本人のニーズって違う場合がやはりあるかなと思うので、その辺私自身が活動しながら本

人の声をいかに聞いていくかというか、あと本人がニーズに気がつかない場合に、このレジメの中にもいろいろな体験をとおしてというふうにあったと思います。

本当にそれを体験することでニーズというのが、本人にも見えてくるのかなということが私自身の経験の中からあるので、その辺ニーズとか、本人に気がついてもらうことで積極性も出てくるし、力もついてくるのではないのかなというふうに思います。私自身が障害を持っている同じ立場だということで、モデルというか私自身だけではなくて障害者自身が相談にのっていく、またはその障害者が相談にのらなくてもイメージとして自立というか地域に出る、グループホームで暮らす、地域で暮らす、ヘルパーを使うって何だろうといったときに、やはり具体的に生活している人を目の当たりに見るということも強いのではないのかなというふうに私自身は思っています。

本当に自立支援協議会は始まったばかりだと思うのです。私の地域でもまだ発足したばかりで、実際にはこれからつくられていくということが大きいのかなと思います。まず、いろんなところの地域にどんなニーズがあるのか、あと障害によって制度の進み方とかその資源、例えばうちの地域ですと知的の方の日中活動は多いのですけれども、身体の場合にはすごく少なかったり、そういうのをお互いに知っていくことによって、お宅は進んでいていいよねだけで終わるのではなくて、障害とか関係なくいろんな障害ごとにどうしていけばいいのかなということを見つけていける場になればいいのかなというふうに思っています。

赤塚会長 ありがとうございます。これはお答えというのではなくて、佐藤さんにこのことを考えていただきたいし、会場の方もぜひ、このことは大変重要なことだと思います。お考えになっていただきたいと思います。

小金澤さん、お願いいたします。

小金澤委員 大変すばらしい内容の報告だったと思います。感想ですが、これだけサービス提供をするためにどれだけ広報が必要なのかという心配になりました。要するに区民の皆さんに知らせるのにどのような方法があるのかなと。

それと自立支援協議会に関しては、役割も相談支援部会というようなものを具体的につくられて進められているという中で、本当に区内にある何千何万というニーズをこの支援センターというところだけで本当に吸い上げられるのかなと、杉並区という意味ではなくて一般論として。本当に困っている方というのは、生活保護の方を含めてすごくいるわけですね。精神の方を中心に言わせていただきますと、意外と制度を知らないというのが精神の場合が多いんですね。それで私も都政連という活動もやっているのですけれども、そういった面で障害者の方に情報提供をする有効な手段というものもこの自立支援協議会をつくることをきっかけとして、

もう一度取り組まれてはいかがと、これは提案です。

以上です。ありがとうございました。

赤塚会長 ありがとうございました。会場の委員の方からもお聞きしたかったのですが、ちょうど時間になってしまいましたので、もう一本報告事例がございますので、杉並の報告はここまででお終いにしたいと思います。

佐藤さん、どうもありがとうございました。（拍手）

それでは続きまして、2つ目の事例報告ですけれども、大田区立新蒲田福祉センター就労支援担当の安居さんからお願いいたします。

事例報告

「私達がめざしてきたこと～大田区障害者就労支援ネットワークの実践～」

大田区立新蒲田福祉センター就労支援担当 安居 良樹 氏

安居氏 皆さん、こんにちは。大田区からまいりました安居と申します。40分ほどおつきあいをお願いします。大田区の就労支援ネットワークの実践という題でお話をさせていただきたいと思います。今日はこういう場を大田区に持たせていただきましてありがとうございます。

大田区ではあまり私たちの仕事は理解されていない部分もあるみたいで、おもしろい現象なんです。厚生労働省の方ではいろいろと事例として取り上げていただいております。なぜかという、今あるものを有効に使う安上がりなものだからだと思っております、その辺実践について少しお話をさせていただけたらと思います。

まず、就労支援のネットワークという中でその必要性というか、その辺を少しお話させていただきたいと思います。「東京都の就労支援の現状と課題」と書いてありますけれども、東京都の場合は平成12年にモデル事業として「区市町村障害者就労支援事業」というのを始めまして、随分お金も出していただいて各地にできております。昨年5月に、文京区が立ち上がりまして、東京23区ではすべて就労支援センターができています。都下の場合も半分ぐらいはもうできているということで、これから自立支援協議会の中でサブ部会あるいは専門部会という形でそういったところをどんどん利用していただけたら、ありがたいなと思っております。

基本的にネットワークとはどういうことかということなのですが、ネットワークというのは基本的には我々各々が持っている社会資源、それは機能であり役割でありいろいろあると思うのですが、その相互利用のための一つの方法であると思ってお

ります。自分の持つ限られた資源、能力というのは本当に限られているわけで、自分だけで頑張っていたのでは非常に薄いものだし、他の機関を利用して高めていくということがとても大事だなと思っています。その過程の中で共に連帯意識が芽生えてきて、それが周囲の思いにつながっていればいいのかなと思いつながりながらネットワークをつくってきました。

私たちの就労支援ネットワークの一番大きな点は、先ほど福岡さんも言っていましたけれども、年1回の所長やえらい人たちの集まり、当然それも大事なのですが、それではなくて私たちの場合はその与えられたネットワークではなくて、実務者レベルで自分たちが必要に応じてつくってきたというそういう経過があります。その辺はあとで少しお話をさせていただきたいと思っています。

障害者自立支援法でどう変わったかというのは、まだ結論は見えていないところなのですが、少なくとも前よりは施設の職員の意識が随分変わってきたと思っています。とはいっても施設からの就労率というのは、まだ1.3~4%ぐらいにとどまっているのではないかなという気がします。少なくとも施設の中で就労への取組が始められるのはよかったかなと思っています。

今日は福岡さんの長野県での話を聞いたのですが、都府県と地方の就労支援は確かに違うと思いますので、今、東京にいまして就労したいという人たちに対して企業はたくさんありますし、今はどちらかということ本当に2つ、3つの中から選べるような状況です。でも一方、地方に行くと、逆転してしまいます。企業が少なく非常に困っているという状況があります。当然そういった地方と都府県の差はあるとしても、やはりそれなりのネットワークをつなげていくことで変わっていくのかなという気がしています。私たちのネットワークもやっぱり昨日、今日できたわけではなくて、かなり時間をかけてつくってきました。同時に実務者の人たちの集まりで展開ができたということが、一つの大きな利点かなと思っています。

先ほども言いましたけれども、やっぱり人間というのは一人では何もできないという限界を我々も感じながら、今就労支援のネットワークをより高めていく努力をしているところです。大田区の場合は、おかげさまでずっと行政が中心でやってきております。これが民間で就労支援センターをやってきた場合には、ちょっと違ったものになっていたのかなという気もしております。

身体障害者雇用促進法という言葉は、もう今はないというか「障害者の雇用の促進等に関する法律」という名前に変わっているのですが、障害者雇用の歩みというか歴

史というのはそんなに古いわけではなくて、1960年のこの障害者雇用促進法に始まっています。当時というのは本当に大学生の身体障害者の人たちを中心とした動きの中で、あとは聴覚障害の人たちがかなりの形で就労できてきた時代だと思います。といっても1976年までの16年間というのは企業の義務雇用というのはなかったわけで、あまり進んでこなかったというのが現状ですね。一つの大きな変革というのは、1987年に知的障害者の人たちが雇用率にカウントされるようになった、みなし雇用といいますけれども、雇用した場合にはカウントされると。ちょうど2006年の精神障害者の雇用率のカウントと同じなのですけれども、そのときに私たちはようやく日の目を見たというか、そんな動きの中でやってきたのですけれども、ここに書いてありますように1998年までの11年間かかってようやく義務雇用化がなされました。1.6%から1.8%に変わったときに知的障害者雇用というものが明確にされて、その間、この事業に携わった人たちの努力とか本人たちの努力があったからではないかなと思っています。こうやって振り返っていくと、今2008年ですからそんなに長い歴史があるわけではないなというような気がしています。

今、就労支援現場というのはすごい追い風が吹いているなという気がしています。一つは障害者自立支援法、この中でやはり障害を持っている人たち、特に施設にいる人たちから雇用を進めていこうとされていますし、あと除外率の段階的削減というのは平成16年の1月からスタートしたのですけれども、今まで危険を伴う仕事とかそういった業種によって免除をされていた部分が10%減らされることによって、当時10%で9,000人という障害者雇用を生み出したという経過があります。いよいよ来年、再来年ぐらいにはもう10%減るのではないかなという気がしていますし、企業にとっては大変なことで、特に鉄道業界はこれで大きく打撃を受けています。そのおかげで今は大手の、例えば東京の私鉄についてはほとんど特例子会社というかたちで障害者の働く場がふえています。その特例子会社というのも今までは制度の関係で非常につくりづらかったり、会社としてもあまりなじめないことだったのですけれども、規制緩和をされたことによりつくりやすくなってきました。今まで特例子会社というところの辺では神奈川県の特許みたいなものだったのですけれども、今は東京でも随分ふえてきましたし、昨年だけでも17、8カ所できていると思います。120カ所ぐらいから伸びなかったのが今は250カ所ぐらいになっているのではないかなという気がしています。早い者勝ちというか軽度の知的障害の人たちも含めての雇用が進んできているという感じですね。

雇用率未達成企業の実名開示というのは、よく新聞等でもニュースなどでも聞いていると思います。企業にとってみれば、会社のダメージが大きいので、しょうがないから雇

用率を達成しようという動きが出てきています。あとは企業側の努力、企業のコンプライアンス（法令順守）とかCSR（社会的責任）という意識がふえてきましたし、障害者雇用のシンボリックな社会支援室等を持っている企業が、東京でも大手企業を中心に120社ぐらい今あると思います。このように、企業にとっても障害者雇用が重要になってきています。

あとは企業に対する行政指導がものすごく強くなってきました。これはハローワークを中心としての指導ですけれども、今は300人以下については特に雇用義務はないのですが、その辺も含めて今かなりの強化が入っていて、規模に関係なく、いろんな形で締めつけがあるということで企業も戦々恐々としている状態です。

あとは先ほど言いました精神障害者の雇用率の算定ということで、何か新しい動きが出てきたかなという感じです。知的障害者の雇用は、昔は本当に3K職場という劣悪なところで働いていました。でも、今では、当時考えられないような仕事で、パソコン入力の仕事とかメール便の仕分けとか、外食産業なんかほとんどかかわっていますけれども、調理補助の仕事等々で接客も含めて、あるいは老人ホームなどでもヘルパーの資格をとってやっている知的障害の人たちもたくさん出てきました。彼らの可能性というかその辺が経営側によって随分変わってきているのかなというようなことを思っています。

今の雇用の状況というのは毎年6月1日に報告があるのですが、民間企業は今全国平均1.8%のところは1.52%、東京というのはいつも46~7番目だったのですが、1.44%まで0.02ポイント上がりました。高水準でこういった仕事がふえていますよというようなことは、資料の方を見ておいてください。

私たちのネットワークのお話にいきたいと思います。私たちの場合はどの施設からも企業就労できるシステムをつくらうということをやってきました。かなり長い時間がかかりましたが、今はほとんどの施設で企業就労を毎年数名ずつ出していける状況になっています。施設からの就職というのはこの10年ずっと1%未満といわれていました。自立支援法の中でも、平成16年10月に「改革のグランドデザイン」という今の自立支援法のもとになったものが出されたときに、私たちは小躍りしたものでした。そんなときに大田区ではこの10年間を見てもずっと5%以上、10%近くまで施設からの企業就労を果たしてきたということなのですから、その辺どうやってきたかはあとでお話しします。

養護学校（特別支援学校）でも全国平均で今25%を切っています。東京の場合は養護学校の進路担当が頑張っていて、この5年30%を超えている就職率を示しています。そういうところもありますけれども、実際に今までなぜ施設から企業就労が進まなかったのか

を少し考えてみたいと思います。当事者本人や家族の側の問題というのがたくさんあるかなと思っていますが、彼らというのは施設は楽しいところだし、現状に満足して、いろんな行事もあるし友達もいるし、給食も出るとか、そういったことで満足していたし、ようやく入れた施設という親の思いの中で出ていったときに同じ施設に戻れない、だめになったときどうしたらいいかということが問題であったのではないかなという気がしています。あとはやっぱり施設の問題とか地域の私たち支援機関の問題ではなかったかなという気がしています。

施設の数というのは今全国で9,000カ所ぐらいあると思うのですがけれども、その3分の2ぐらいは小規模作業所といわれる、いわゆる20人未満の親たちが頑張ってつくったようなところですね、あとの3分の1ぐらいが授産施設だったと思います。これは新体制によって大分変りつつあるのですがけれども、当時はそうでした。当然小規模作業所が多い中で職員配置も厳しく就労を進めることはできなかったということもあります。よく地方の施設に行くと、東京でもそうなんですけれども、作業能力の高い人たちがたくさん残っています。何でこの人たちを企業就労させないのと聞くと、施設の職員はこの子がなくなっちゃったらこの施設は大変なんです、回らなくなるんです、仕事の量も減るし、重度の子たちを見る人が少なくなってしまうというようなことを平気で言っていました。本当にそうかなという気もするのですがけれども、やっぱり施設というところはその人の人生のすべてを巻き込んでいくものではないし、あくまでも通過の場であってほしいなと思うので、やっぱり違うのではという気がします。しかし、確かに作業能力の高い子を出して、重たい子が入ってくるとそのリスクというはあるのかなという気もしています。

昔、私が施設にいたころ、施設の職員は就労に対しては、すごい高いところに目標を置いていたような気がします。要するにあれとあれができなければ、この子は就職できないんだというような意識があって、その一つ一つをその支援の中で解決して行って、全部できたときには50歳で熟した時期が失われていたとか、そういったこともかなりの数あったのではないかなという気がします。今はそうではなくて、仕事を彼らに合わせる、彼らが持っているものをどのように私たちがつかんで就労に結びつけていくかという時代になっているのかなという気がします。

あとは就労支援という言葉自体もこの数年にできてきたことだと思います。そういった機能というのは施設の中には全くなかったし、施設の職員が就労を考えることがなければ、そこに通ってくる人たちの中で就労ということは考えられないで済んできたのかな

という気がします。やはり職員が意識して変えていかなければ伝わらないことというのはたくさんあるのかなと思っています。

今、支援機関はこうやってたくさんできてきますけれども、少し前までは支援機関というのはどこにもありませんでした。そういう意味では地域の中で支えるネットワークがなければ続かないのではないかなと思っています。私も何年かやってきたときに、一つの大きな出来事がありました。自分の施設で就職をさせた子がそれこそすごいお金を稼げるぐらいに働いていたのに、親が亡くなって兄弟たちが面倒をみられないということで秋田の方の施設に入所、もう1人は北海道ということで二度ほど続いたときがありました。自分たちがやってきたことは一体何だったのだろうか、就労させることしか考えなかったのではないかな、就労というのはやっぱり彼らの生活を支えていくことではないかなということに気づいて、ネットワークをつくってきたということがあります。同時に、我々というのは教育もそうなんですけれども、いつまでも福祉とか教育という枠から出られなくて、それを売りにしながら企業に対してものを申ししていた時代があったのかなと思います。企業はリストラをしながら障害者を雇用しなければいけないという、かなり厳しい中で彼らを受けとめてくれていたわけなので、その辺企業と真剣に向き合う姿勢ができてきたことが、とても今までにはなかったことかなという気がしています。

ここからは「大田区の就労支援ネットワークの歴史」ですが、一施設での先駆的取り組みと書いてありますけれども、私は公務員を今32年やっています。大田区はえらいなあと思うのは、私を今まで32年間ずっといろんな形が変わったとしても就労にかかわる仕事に携わらせてくれたことが、とても大きなことだったと思っています。要するに昔を知っている人がずっとつなげてこられたというのもよかったかなと思っています。自分自身、重症心身障害の子供たちの仕事を5年ほどやってきて、東京に来て東京都の職員になったのですが、そのときに会った人たちというのは本当にカルチャーショックを受けました。電車やバスで自宅から通ってきて、仕事までしてお金をもらえる。職員の会議の中で、じゃあ、やっぱり就職をさせなければいけないんじゃないかというようなことを話したことがありました。言い出しっぺということもあって、その当時、施設から企業就労を立ち上げるというような例もなかったし、東京の中では通勤寮がやっと就労支援という形で取り組んでいた位でした。そんな中で就労の仕事を始めました。今思えば満足なことはできなかったと思うのですが、最初の1年は本当に夜仕事を終わってから、彼らと会ったり、会社の人と会ったりしながら定着支援をしてきた記憶があります。今はそれが当たり前になりました。アフターケアという言葉の中で仕事ができるという

のは歴史の流れというか、そういった時代があったからかなというような気がしています。

大田区としても当時はまだ本当に就労支援をやっている施設は少なかったのですが、1990年ぐらいから幾つかの施設で就労の取り組みを始めて、どうしたらいいかというわからないことの中で、じゃあ、集まって会議をしようということで資料に書いてあるような名前の会議をしました。当時はまだ本庁業務の人たちは関わっていなかったのですが、1995年に大田区障害者就労促進担当者会議という名前に変えたときに、役所の障害福祉課が中心になってやっていただけるような形がとれました。

そして2000年に就労支援センターをつくらうということで、私も設立準備担当になったのですが、結果的に就労支援センターは作りませんでした。あえてつくらなかったというのは、大田区の場合はセンターをつくることによって施設からの企業就労が後退するのではないかと、今の機能をもっと高めていく形がいいのではないかとということで、就労支援担当という形での設置になりました。とはいっても自立支援法によっていろんな課題が施設の中で見えています。今の自立支援法が一番の大きな問題というのは就職をさせることにしか視点をおいてなくて、就労をさせたあとの定着支援とそれにかかるお金がまだまだ実績がないと出せないとか、彼らにとってはやっぱりその部分が大事になってくるのですが、そこに施設の人たちが動けないという現状で、いろんな課題を抱えてやっています。歴史的にはこんなところですよ。

二十数年ずっと同じことをやっているようなのですが、最後に大事なところとして会議ですが、大田区障害者就労促進担当者会議というのを毎月定例で第二火曜日の午後実施しています。ネットワーク事業については、あとで説明しますが、「就労支援状況報告」ということについての情報を共有したり、ここで簡単なケース検討みたいなことをします。今、施設は15カ所あるのですが、そこが例えば今月2月にやるとしたら1月中に各就労者の会社に訪問したり、電話を受けたり、連携をとったところがどうかとか、そういったことを全部データとして集めてそれを一つにまとめて、もうちょっと詳しく話をしてもらいたいところとか、一つの題材として取り上げながらやっています。その中で問題ケースというかその辺は時間をかけながらやっているところで、構成メンバーとかは資料に載せてあるとおりです。

ちょっと細かくて申しわけないのですが、これはネットワーク図で、こんな感じでかかわっていただいて、今現在はやっています。図の真ん中の右側が毎月来てくださるメンバーなんですけれども、あとはオブザーバーやゲストというような形でいろんな

人たちにかかわってきていただいて、この中でも私たちの勉強も含めて連携を持ちながら一つの課題について検討をする会なんかもつくっております。

大田区の場合は、どの施設からも就労できるシステムをつくっていかうということ。出身施設がアフターケアをするということ。これは非常に大変だったのですが、その辺をやってきました。もう一つ大変だったのは、すべての施設に就労支援担当を開設時から置くというようなことですが、これが平成になりまして施設が養護学校卒業対策としてどんどんつくってきたときに、何も無い中からその中の何人かをこの会議に来ていただいて、就労についての意識づけというか、就労の大事さを何も無い中からやってきました。当然すごい時間がかかりましたし、担当者もかわってきます。でも、何年かするとその中で役割として必ず会議の報告をきちんとするとか、ある程度施設長には話をしておきながら動きをしてきたのですけれども、やはり施設の中に就労という意識が芽生えてきて、一人でも就労すると随分変わってきますし、この会議に出ているんな情報を得て、壁にぶつかりながらやってきてくれるようになりましたし、何よりも各々の施設の中に新しい就労という風が吹き抜けてきたというのをこの数年感じています。

私たちは、就職をしたい、就職してもいいんじゃないかという人たちを把握するために面談をしたり、施設と連携をとりながら、下丸子作業所という就労専門の作業所に来ていただいていろいろな仕事をしてもらって、こういうことができるのではないかとかを把握しながらやっています。あと、施設は求人情報を探ることというのは全くありません。ハローワークとの連携の中で私たちがいつもファックスを流して、その中で就職希望者とうまくマッチングさせて就労に結びつけています。とはいっても経験とか仕事の大変さもあって、企業との窓口は我々がやりながら、大田区の場合は小規模作業所というのは非常に少ないのですけれども、そこからの就労者がもし可能であれば、うちが登録をしてうちからやっていくというような感じです。

この表が毎年の施設からの企業就労者です。下丸子作業所というのが今言った就労に特化した施設で、定員16名のところですが、平成12年度から86名の人たちが就職しています。また、定着支援もしなければいけないということで、今非常に大変な状況です。

次のグラフはちょっと古いのですけれども、17年の新規就労先の業種と業務内容というようなことでグラフにさせていただきました。

あとは養護学校との連携というのがやっぱりとても大事で、大田区はこのモデルとして個別移行支援計画というのを、養護学校の進路担当教員の人たちと一緒につくってきました。下丸子作業所というのをつくったときに、何かアドバランを上げなければいけ

ないということで、当時養護学校の支援体制というのは全くなくて、学校の先生たちは夏休みに1日だけ会社訪問を許されているという時代で、当然子どもから大人へ、学生から社会人という流れの中で離職者がふえた時期がありました。その辺を何とかするために、やっぱり在学中からの支援が大事ということで、今も2年生の実習から私たちは一緒に企業へ行ったり、いろんな場で生徒さんたちと就労の話をさせていただいたりしています。養護学校も今は進路担当や主任制度もできましたし、授業を持たない先生もふえてきていますので、そういう意味では非常にやりやすくなってきているかなという気がします。しかし、個別移行支援計画を実践する中で3年間は学校が面倒をみるということになっていますが、その3年というのが急にきたときにはやっぱり.....在学中に長い助走みたいなものがあればいいのかなということで、今もやっています。当然その分、私たちの支援というのも大変で6月とか11月は養護学校のために働いているのかなと思うこともあります。

あと、ハローワークですけれども、ハローワークの場合は資料に書いてあるとおり、東京に17あります。1区1職安というのは4カ所しかなくて、大田区は大森職安というところが管轄で、昔からのネットワークの中心にもなってもらって、行事も一緒にやったりしてしまして、かかわりを持っていただいています。障害者就労支援員というのは会社を訪問したりとか、これも一緒にやっていますし、情報などもいつも回してくれています。専門援助統括というのは窓口の専門官ですけれども、いろんな人たちとの関わり、それから雇用指導官とは数年前からかかわりを持たせていただいて、この指導官というのは300人以上雇用しているところの人たちの支援というか行政指導をするところなので、私たちは雇ってくればこういう支援をしますよというようなことで、かかわらせていただいています。

ネットワーク事業というのは、就労担当者会議に参加している人たち全員がかかわりながら今までも毎年やってきています。就労促進懇談会というのは今年29回目、来年30回目ということで、1年に1回やっているのだからかなり大変な事業ですね。赤塚先生にも以前来ていただいたと思うのですけれども、その他企業に向けての事業をやっております。時間があれば詳しく説明したいのですけれども。就労者激励会というのは、大田区が就労している人たちを祝う会というか、永年勤続みたいな形でやっています。5年目から5年ごとに表彰状を出したりしてしまして、35年勤務の人たちも出てきている状況です。あと、自立支援協議会とかは下に書いてありますけれども、この辺は今日の話の中でいろいろ出ていると思いますが、やっぱりこの就労の部会というのはこれから大事になっ

てくると思います。大田区でも今ある私たちのネットワークをうまく使っていただけたらなと思っていますところ。

「たまりば事業」ということですが、私たちはやっぱり就労イコール生活支援をどうするかということですとずっと悩んできて、平成13年に私たちの組織ができたときに、夜の8時、9時まで一人職員を置いてくれと役所につけあつたのですが、なかなか実現できませんでした。それにかわるものとして、これもちょっと大変だったのですが、毎週金曜日の夜5時半から8時半まで施設を開放して、「たまりば事業」というのを始めました。登録者が150名いて、今50名近い障害者が毎週金曜日の夜、仕事が終わってから弁当やお酒を持ってみんなやってきます。何をするというわけではないのですが、彼らがほっとできる場であってほしいなと思ひながら、今年で7年目を迎えているところ。私たちだけではできないので、有償のボランティアで就労支援協力員というのを配置しまして、手伝いをしていただきながらやっていると。基本的にはこの場所が彼らのシェルター的な場になるのではなくて、ここから自分たちがその生活を広げていく場をつくっていただきたいなという思ひの中で、協力員さんや地域の方たちをお願いしてやっていると。

「私達がめざしてきたこと」ですけれども、やっぱりどんなに障害が重かろうが軽かろうが、やっぱり働くことで自分が自分の人生の主人公になれるんだなという気がしています。いろんなところで働く場をつくることも大事だと思いますが、企業というのは待たなしにいろんな刺激を与えてくれます。彼らにとってその企業で働き続けることが彼らを大人にするし、彼らの持っている力をフルに活用できるのかなと思ひながら支援をしてきました。

あと、先ほども言ひましたけれども、施設はやっぱりあくまでも通過の場であつてほしいと願っています。施設というのは、目標をもっともつと持てるようなところでありたいなと思ひています。

個々の職員が就労にこだわる姿勢を持つことというのは、とても大事かなと思ひています。私も32年間この仕事をさせていただきまして、いつも就労者の人たちに教えられることがたくさんあります。それは彼らたちが一生懸命に頑張っている姿を見て、自分たちがもっとしっかりしなければいけないと思ひていた部分もありますけれども、いつも就労ということをどっかに、頭の中に入れながらやつていきたいなという思ひを持って皆さんとかかわつてきました。

あと、今回のテーマなのですけれども、ネットワークというのはやっぱり情報をどうつ

かんでいくかということになると思います。情報というのは待っていては集まってこないと思うし、情報というのは発信するところに返ってくると思います。たとえ小さなことであっても情報を発信し続けることが私たちにできることだと思うし、待っていたのでは集まらないということを念頭におきながらいつも就労者たちと話をしています。いつも彼らの夢というか、それは自分たちの夢にもつながっていくのですけれども、何をしなければいけないかということを常に考えることが重要だと思いますし、私たちがこの30年近くやってきたこと、それをどうやって今後引き継いでいくか、とても課題として多く残っているところです。

あと、「がんばれと言わない支援体制を」と書いてあるのですがけれども、私たちは団塊の世代で、頑張ることだけでこの日本の高度経済成長を支えてきた一人だと思っすし、自分なりに頑張ってきたつもりです。でも、彼らにその「がんばれ」ということは、非常に厳しい言葉ではないかなということを感じています。いろんなところに会社訪問に行って、その帰りがけに普通だと「がんばれよ」とか励ますのですがけれども、やっぱりそうではなくて違う言葉をかけたいなと思いつつながら、なかなか思い浮かばなくて、目を見ながら優しくほほ笑んで帰ってくるということがいつもの私なんですけれども、本当に頑張っている人に「がんばれ」というのは、これ以上頑張れないのではないかなというような思いを持ちながら、頑張るのは自分たちではないかなと思っす。

私の知人に「高石ともや」という男がいます。フォークシンガーでマラソンランナーでもあり、日本のトライアスロンの第1回の優勝者で、もう66歳ですが、今でも純粋な思いの中で歌を歌い続けています。我々のちょっと先輩で、彼と話したときに聞いたことなのでありますが、彼はアメリカの横断マラソンという世界でも一番過酷なレースに出場したことがあるのです。60日ぐらいかけて走り続けるというものすごい耐久レースで、それを完走したのですが、そのときに彼が言った次の言葉がすごい印象に残っています。自分はなぜ走れたかという、沿道の人たちの声援があったからだ、それも多分日本だったら「がんばれ、がんばれ」という励ましの言葉でとてもつらくて走れなかったかもしれないけれども、アメリカの人たちはみんなに声をかけてくれたのは「リラックス、リラックス」という言葉をかけてくれたというようなことを聞きました。やっぱり人間、限界の中でそういった言葉というのは、とても重みをもつものだと思いますし、その言葉はすごく私たち支援をする者として大事に扱いたいなと思っております。

時間がきてしまいましたので、最後に、今本当に企業は本気になって障害者雇用を考え

て来ています。多分行政の指導もきつくなっているということもあるのですけれども、企業が障害者雇用ということをととても大事なことだと気づいて来ていますし、国の自立支援法もその一つ、よく言えば一つなんですけれども、それを推し進めて来ています。だから今は就労の機会がたくさんあります。だからこそ私たちは今回をしっかり見極めながら、彼らの幸せというか働きたいという機会がかなえられるチャンスなのかなと思っています。そういう意味でネットワークのことについてお話をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

【質疑応答】

赤塚会長 ありがとうございました。大変長い経験をもとに「チャンスなのだ」というお言葉を最後にいただきましたけれども、本当にいろいろやれるんだな、やらなくちゃいけないなというような気持ちを強くしたと思います。

お話の中にありましたけれども、大田区は区が直接センターという形で就労支援をしているんですね、とてもしっかりとした支援をなさってきているということで定評があったわけですが、施設から就労にかかわる、あるいは養護学校から就労にかかわる、そういうことでどういうふうに考えていったらいいのか、取り組んでいったらいいのかなど、ヒントをたくさんいただいたように思います。

自立支援協議会は今年度中に設置ということで、部会としての位置づけも大事だろうということもお話の中にありました。

それでは、ここからは委員の方に、今度は安川さんからお願いします。

安川委員

感想になるのですけれども、私の場合には通所施設という立場と支援センターという立場と2つあるわけですが、大田区の場合には、まず授産施設等に就労に向けた職員がずっと前からついているということは、本当にすばらしいなというふうに思いました。養護学校からの問題も出ていましたけれども、確かに養護学校の進路指導のあり方として一人の障害のある方が福祉の窓口に行くのか、就労の窓口に行くかによって、そのあとの進路が全然変わってくるということが言われています。その辺が労働行政と厚生行政のギャップだったわけですが、その辺が大田区としてはしっかりと一元的にされていてすばらしいなというふうに思いました。

もう1点は、自分が支援センターにかかわっていて、やはり思うのは、三障害の中で取り組むことの大切さとか、障害者就労はどうしても就労の数だけがピックアップされるわけですが、就労されている方の土日の支援ですね、土日は支援センターに来

て職場の愚痴を言ったりとかあるいは相談を受けたりだとかいうところで、やっぱり休日の中で支援センターが果たす役割というのは非常に大きくて、そういったものが月曜からのまた新たな仕事の鋭気につながっているのだなというふうに思います。そういう意味では土日も含めて24時間の生活あるいは相談に応じていくというのが、ひとつ大きな支援センターとしての役割になってくるし、就労を支えるためには生活を支えるというのは本当にそのとおりだなというふうに思いました。

赤塚会長 それでは、佐藤さん。

佐藤委員 大変ありがとうございました。いっぱい勉強させていただきました。私どものところもお話を聴きながら思ったのは、今のお話にもありましたけれども、就労支援と生活支援のつながりを継続してするという事はなかなか簡単ではなくて、そののちところをもっと勉強させていただきたいなと思ったところが一番です。起きるとか寝るとか、服薬とか、お金の管理だとか、本人活動だとか、そういったところが次へのエネルギーをつくるのかなと思いました。その関係で「たまりば事業」というものですが、杉並区も「まちなか支援事業」ということで1カ所やっているのですけれども、ほっとできる場のためにつくったわけですが、あと1年で時限立法みたいになりそうなんです、どうしても私たちには必要だと思っていて、ぜひ交流をさせていただきたいというふうに強く思ったところです。

あと、私が反省しましたのは、養護学校との関係が自分としては欠落をしていたなということで、大変勉強になりました。ありがとうございました。

赤塚委員 それでは、今度は小金澤さんから、山本さん、秋山さんでよろしいでしょうか。

小金澤委員 お話、ありがとうございました。数を見るとすごいなと、我々も今まで数にこだわってきました。でも実は数だけではなく質なんです、要するにはっきり言って給料です。私事になりますけれども、私は厚生年金を払うようになって障害基礎年金6万5,000円を失いました。それで今の給料では食っていきません。でも何とかやっています。でもハローワークに行くところなんですけれども、障害者は月給が何と10万から募集しているんですよ、月給ですよ、ということは6万5,000円をあてにしているということです。身体・知的の方はいいのですが、精神はだめなんです。でも精神の中でもすべてがだめではなくて、発覚した場合はだめなわけなんですけれども、ルールとしては就労できる精神障害者はもう精神障害2級程度ではないというふうに判断されてしまいますので、その部分の違いをね。

絶対的な違いを踏まえた上で、いまだに精神障害者に対する就労支援などで障害者基礎年金幾らだからそれに10万円のつければと平気で言っている方いらっしゃるんです。それでは成り立たないのだと。もちろん所得保障と重なる問題なのなんですけれども、その辺は全然別枠にな

りますけれども、精神障害者に関しては本当に就労をした場合には最悪、障害者基礎年金がなくなると、それでもアパートを借り、生活し、親も国民年金だけですと65歳になって6万5,000円しかもらえません。結局は生活保護なんです。精神障害者も最後は生活保護か精神病院、もう10年前、20年前から言われていることと変わっていないのです。そのことをお考えいただきたいと思いました。以上です。

赤塚会長 ありがとうございます。では、山本委員お願いします。

山本委員 先日、特例子会社の方々やハローワークの方々と歓談する機会があって、いろいろなお話し合いをさせていただきました。先ほどのお話の中にもどの施設からも就労できるシステムということのお話があったのですが、一人の人を真ん中において私たち福祉と学校、あと企業、支援機関、ハローワーク等が同じ一人の人を見るときの見方のあまりの違いにちょっと驚いてしまいました。やっぱり本当に就労をするときに何が必要なのか。私もずっと施設で仕事をしていますし、福祉に従事しているので、その生活支援の大切さというのはすごく思うんですね。生活支援がなければ多分就労もできないだろうというふうに思って、うちの就労支援は生活にすごく力を入れています。民生委員さんだったり自治会長さんだったり、そういう方たちは地域の方たちと一緒にその方を支えながら、就労の部分についてはうちの職員が一人でやっているというような状況です。

この特例子会社の人とお会いしたときに、もう光っている人がたくさんいるのだと、養護学校の先生にしても私たち福祉の従事者にしても「甘い」と言われまして、本当にこの人たちが就労できるものを何でつけれないのだろうということをしごく言われました。また、うちは入所更生施設で就労をやっているのですが、そこら辺のところは少し地域の中とのネットワークをもう少し広げていかなければいけない部分を感じたり、あとは就職をする特例子会社だったり、職場を探すときに市の中でやっていると話にならないわけじゃないですか、だから区市町村を超えてネットワークをつくらなければならない。そういうネットワークの大切さというのをしごくこの前、感じたところです。

赤塚会長 ありがとうございます。では、秋山委員お願いします。

秋山委員 ありがとうございます。

まず、うちは就労に関してはまだまだ進んでいないので、いろいろお話を聴けてよかったのですが、先ほどお話いただいた最後に、働きたい職場をどうつくっていくかというところ、例えば身体障害の場合でも一見たくさん就労があるように見えるのですが、例えば私のように介助が必要な場合というのは、ほとんどの企業というのは介助が必要だとその時点で無理という形が多いんです。その辺で働きたい意思はあるのだけれども、

現場にそういう働く場がないというところでは、働ける場をどうつくっていくのかということを考えていく必要はあるのかなと思います。

それから「たまりば事業」は本当に必要なというふうに私自身思っていて、うちの方にはないのですが、八王子の方で民間で「たまりば」でやっています。金曜日だったら疲れているはずなのにそこに来てパワーアップして帰るというところとか、現場で見ていると、そこから仲間でネットワークをつくっていく。そのネットワークというのは当事者同士のネットワークで、これも私は必要だと思うんですね。ネットワークというと、どうしても支援センターとかいろんな企業とか相談機関のネットワークというイメージをされると思うのですが、当事者間のネットワークというのもすごく重要なものではないかと思っています。困ったときに同じ障害の人に「どうしたらいい？」と聞けるというのは、窓口に行くよりはずっと早いわけですね、そこが必要なのかなというふうに「たまりば事業」を見ていてすごく思っています。就労は生活の中の一部だと私は思っているので、就労支援を生活支援にどう結び付けているか、どう組み入れながらやっているのかをお聴きしたいです。

それと就職定着率の問題で、企業側の無理解というのかな。障害者を雇用してあげられるもなかなか障害者に対して理解がなくて、そこに居づらくなるというケースを私はいっぱい相談を受けているので、その辺をどうされているのかなとちょっとおうかがいしたかったです。

赤塚会長 ありがとうございます。今のはご質問ですが、少し時間があるので、会場の委員あるいはその他の方でもご意見とかご質問があれば挙手をしていただきたいと思います。そのあと安居さんにお答えいただこうと思いますので。どなたかありますか。

質問者（吉村委員） 質問ということではありませんけれども、実は去年蒲田のセンターさんにおうかがいしたことがありまして、センターさんでの仕事、実にお一人お一人の障害者が仕事をしているその会社のところへまで皆さん職員の方が訪問されたりして、企業ともども本人たちを支える活動をされていて、非常に私はすばらしいなと思いました。精神の方ではとてもではないけれども、そこまでできないというかしないというか、行われているという例はほとんどないと思います。

これは精神の逆に難しいところで、先ほど小金澤さんがご指摘されたところでもいっぱいあると思うんですね、オープンにできない、オープンになってもまだまだいろんな問題があると思います。ただ、最近、区市町村にある就労支援センターはふえてきて、今年度に入ってブロック活動などがあるのです。私どもが一番よく関与しているのは城南地区のブロックなのです

が、今年度に入って事例検討会を始められたのです。その中には身体・知的障害だけではなくて精神疾患の方の事例検討も入り始めてきたということで、以前はなかなか各区の就労支援センターさんは精神の方は利用しにくいということだったのですが、いよいよ本腰を入れていただけているなというふうにしみじみ感じて、地域の場も変わり目にきているのかなというふう

に思っております。

赤塚会長 ありがとうございます。もうお一人ぐらいいかがですか。

質問者 単独で就労移行支援をやっている事業所さんがやはり単独で就労支援の取り組みをされていると思うのですけれども、そことの関わり方というのを、ぜひ教えていただきたいと思

います。よろしくお願いします。

赤塚会長 では、お願いします。

安居氏

まず秋山さんからのご質問というかご意見なんですけれども、本当にそのとおりだと思っています。我々も正直言って9時から5時の仕事の中でどれだけできるかという限界もありますし、ただ、それはまさにネットワークという中で今までは解決をしてきました。役所の中ではその生活支援の部分を見るのは福祉事務所さんの担当ですけれども、それと同時に東京でも大田区、それから今ご質問をいただいた葛飾区はグループホームが一番多いところ

です。大田区の通勤寮は昭和30年後半にできて、彼らは東京中から集まってきて、次の段階で自分たちの住まいを見つけてきたときに、やっぱり通勤寮の近辺に生活グループホームをつくってきました。通勤寮城下町なんて呼んでいますけれども、そういう中で働いている人たちが、グループホームで暮らしていける場がふえてきたというのもとても大事だし、その辺でいわゆるその寮母さんなりとの連携でやりとりすることが結構多いですね。あとは、個人的に関わりを持ちながら彼らの生活の面で、特に生活がいろいろ破綻という刺激もいろいろありますので、弁護士さんをお願いしたケースもあります。そういったことが続きますと就労継続というのは難しいということもありますので、そんな感じでやれるところでやっているつもりです。

あと、定着率というのは大田区の場合でしたら80%ぐらいだと思うのですが、どうしても合わない人もいるし、今までは会社の一声でもう要らないとかそういった形

もありました。やはりこれだけ就労に対する意識も出てきているし、企業も雇わなければいけないという中で、その辺は随分精査されてきたのかなという気がします。ただ、やっぱりどれだけ定着できるかは、支援者がどれだけ関わっていけるかということになるのかなと思っています。よく会社訪問なんかでも、問題がないから、何も言ってこな

いからいいんだという考え方もあるのですけれども、やっぱり何かあったときにもう取り返しのつかないことになっているというようなことがあるので、私たち職員、我々4人で百数十ケース持っているのですけれども、最低でも3か月に一遍、ケースによっては1か月に一遍ぐらいの会社訪問をしながらまめに情報を、それは会社に対しても支援がついているなということをはっきりと知らせる意味でもやらせてもらっています。それが継続してできるかできないか、数がふえたときにどこかで区切らなければならないときがくるかもしれないのですけれども、彼らたちはやっぱりいつまで支援が必要だと思ってますし、それがなければ生活イコール働くこともできないのかなというような気がしています。

あと葛飾の方のご質問ですが、就労移行支援施設にも当然一施設としてかかわっていただいています。事業所が我々をうまく利用することによって求職活動も楽になりますし、今のところはこの施設についてはそっちに任すとか、そういったことはありません。従来から原則的には施設から企業就労をした人については、その施設が面倒をみるという、暗黙の約束みたいな中でやってきていますので、多分これからもそうしないとやっていけないなと思います。やっぱりその施設を出た人にしてみれば、その施設というのは故郷だと思えますので、そこに行って相談をしたり、あるいはその仲間たちあるいは先生たちとの関係というのはやっぱり大事にしていきたいなと思っています。

赤塚会長 よろしいでしょうか。それでは、時間になりますので、私の方から最後にまとめをさせていただいてお終いにしたいと思いますけれども、今日はお二人の方にいろいろとご報告をしていただきまして、本当にありがとうございました。拍手をお願いします。（拍手）

最初の事例報告などからいろいろ大事なことが引き出されたかと思えますけれども、まず、相談支援事業自体が大事というお話があったと思えます。個人ではなくてネットワークで支援をしていくことの大切さということですね、ともに働いていくということの大切さが、まず話されたかと思えます。しかし働き方によって随分違って来ようので、研修とか力量アップの課題というのを出された方もいます。また、山本委員からこのネットワーク、いろいろな立場の人が集まることで一人の人の見方が違うということがある、こういうことの突き合わせということも大事ですね。また、秋山委員からは事業者のネットワークだけではなくて、当事者のネットワーク、これも重要なのではないかというお話がございました。

2番目としましては、相談支援事業あるいはその他のサービスについて、制度についてですね、知らない人、本当は利用できる人、したい人なのに知らない人も結構いるのだと、

そういった情報提供が大事というお話がありました。その次にご本人がニーズを表明できるような支援、あるいは気楽に相談に行けるような相談支援事業、こういうものが大事だというお話ですね。実習とか体験とかあるいはロールプレイとかいろいろなのが考えられるでしょう、これもしっかりと取り組んでいかなければいけないことかと思えます。

その次に、相談支援事業者が力を発揮できるような区市町村のサービス基盤を整備していく課題ですね、これについて出ました。まず、住まいの場がなくては地域生活はできません、それから日中の活動なんですというようなご報告もありました。そういった基盤整備のことも相談支援事業と大きくかかわってきます。

続いて、相談支援事業自体の認知ということですね、行政がやるのではなく民間がこういうことをやる時に、どうしても「何ですか、これは。どこがやっているのですか」というお話になってしまう。これについては行政がしっかりバックアップしてほしいし、また自立支援協議会もそのために働いてほしいということもありました。

その次ですけれども、これは佐藤委員からですが、個別支援計画でかかわっているグループホーム、通所施設、ヘルパーそれぞれで計画をつくっているのだけれども、もっと横断的な計画というものが大事なのではないかということですね。実は、障害者ケアマネジメントというのは地域生活を支援するマネジメントですから、本来は全部含んでいるはずなんです、でも、今までの経過の中でそれぞれの事業所が個別支援計画というものをつくって契約をして、サービスを提供しています。このことについてしっかり考えてみる必要があるかと思えます。

それからその次に、安居さんから、仕事を彼らに合わせるのだと、こういう支援なんだというお話がありました。福祉サービスも彼らに合わせて提供しなければいけない。つまりオーダーメイドの支援を貫いていく姿勢、こういうものが大事なんだろうということですね。一人一人みんな違った存在ですから、違った支援の仕方を求めています。こういうことについて長野県と比べて東京都はどうなんだろうと思いついて聞いていました。それから同じ安居さんからですが、「がんばれと言わない支援」という、これもとても大事だと思いますね。つまりこちらに合わせる支援ではないんですね、ご本人中心の支援なんです、それから支援する側もあまりこう力を入れ込んではいけないんですね、少し力を抜いて支援にあたらなければいけない。それから生活を支援する、生活を楽にしたり楽しくしたりする支援ですから、そういうふうなかかわり方が大事なのだろうというようなお話だったかと思えます。

その次に、個別の支援とか地域で暮らすことの支援、これは工夫してつくっていかなく

てはいけない、一緒につくっていかなくてはいけないのだということについてですね。そのための私たちの力量などをアップするというを最初に言いましたけれども、それが利用者にとって安心なり、家族にとって安心になる、実はこれが行政にも安心になることなんですね。ぜひ、今日行政の方いらしていると思いますけれども、今までずっと申し上げてきたオーダーメイドの支援、その他、全部ここにかかわってくるのだと思います、お考えいただきたいと思います。

それから支援にかかわる課題とか相談支援の課題、自立支援協議会の課題、それぞれ出ました。これは申し上げませんが、それぞれにお考えいただきたいと思います。

最後に今回、第2回の東京都自立支援協議会をこういうセミナー形式で行ったことについてですけれども、他の区市町村はどうなんだろうかということですね、いろいろな実践があるわけです。これに照らして自分の地域はどうなんだろうか、あるいはどうならなければいけないのだろうかということをお考えいただきたいということで、こういうふうな形にしたわけです。ぜひ、他の区市町村の経験をいただきながら、それぞれの地域の指針をつくっていただきたいと思いますね、自立支援協議会につきましては、最初に都の方からお話がありましたように、これから東京都ではできていくのだろうと思います。最初の長野の福岡さんのお話にあった、自己紹介から始まって云々というようなそういう自立支援協議会ではない、本当に意味のある自立支援協議会をつくっていきたいわけですが、形を焦るのではなくて、そのプロセスを大事にしながら取り組んでいくということが大切なのかなと思います。

以上、簡単ですが、まとめにさせていただきたいと思います。

それでは、時間がまいりましたので、東京都自立支援協議会セミナーの第2部を終了とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。（拍手）

【 閉 会 】

司会 ありがとうございます。2つの事例の報告ということで、今いろいろなポイントがあったかと思います。事例報告をしていただいた佐藤さん、安居さんはじめ自立支援協議会の委員の皆さん、あと本日参加されました会場の皆様方、本当にありがとうございました。

来年度の東京都自立支援協議会についてですけれども、テーマを絞った上で1回ぐらいはこういった形でセミナー形式にして、皆様方にフィードバック、情報提供ができるような形にしていきたいと考えております。

アンケートですが、ぜひ、ご記入をいただいて、受付で回収しておりますので、ご提

出をお願いいたします。あと、資料の方も若干余っていますので必要な方は、これ先着順になってしまいますけれども、受付箱の横に置いてありますので、持ち帰っていただければと思います。アンケートですが、今後の自立支援協議会の運営の参考にさせていただきたいと思いますので、ぜひともご記入の上、ご提出をお願いいたします。

以上をもちまして、東京都自立支援協議会セミナーを終了とさせていただきます。参加された皆様方、長時間本当にお疲れさまでした。どうもありがとうございました。（拍手）

終 了